

# 宮城学院資料室年報

MIYAGI GAKUIN ARCHIVES OF HISTORY REVIEW

信 望 愛

2025 年度

宮城学院資料室年報  
— 信・望・愛 —  
(二〇二五年度)

第31号

宮城学院資料室



第31号  
宮城学院資料室

# 宮城学院資料室年報

MIYAGI GAKUIN ARCHIVES OF HISTORY REVIEW

信

望

愛

2025 年度



第 31 号

宮城学院資料室

もくじ

□巻頭言	3
佐々木哲夫	
□論考	5
東華学校（同志社仙台分校）と仙台神学校の分水嶺 —押川方義の1885年—（その1）	
佐々木哲夫	
□2025年度宮城学院創立記念礼拝	16
あなたがたの父 マタイによる福音書 第6章25～34節 日本基督教団横浜指路教会牧師 藤掛 順一	
□2025年度宮城学院創立記念講演	20
この最後の者にも マタイによる福音書 第20章1～16節 日本基督教団横浜指路教会牧師 藤掛 順一	
□論考	28
宮城女学校の戦時期学籍簿の検討（4）—身体検査表にみる生徒の体格— 青木 拓巳 渡辺 圭佑 丹野久美子 田中 一裕	
□小論	40
桜ヶ丘古文書プロジェクトの活動 高橋 陽一	
□論考	50
建学の精神を問い直す—大学SD研修会実施を通して— 栗原 健 松本 周 小羽田誠治	
□小論	64
宮城学院の植物たち その6—アザミ— 栗原 健 木村 春美	
□彙報	71
2025（令和7）年度彙報 宮城学院資料室	

[表紙]宮城学院礼拝堂のステンドグラス 「降誕」  
ガブリエル・ロワール(1980)



## 巻頭言

資料室運営員会委員長  
理事長・学院長 佐々木哲夫

『2025年度宮城学院資料室年報—信望愛—』を皆様の許にお届けできますことは神様の恵みと感謝する次第です。本年度の『年報』には下記の7編が寄せられました。

### (1) 佐々木哲夫「東華学校（同志社仙台分校）と仙台神学校の分水嶺—押川方義の1885年—（その1）」

本稿は、宮城学院キリスト教講座での講演内容に加筆修正を施した論考です。宮城女学校設置認可（1886年）と同年に県設置認可を受けた新島襄校長の東華学校について「新島襄と押川方義が協力して一つの学校を創設する可能性はあったか」との質問に対する筆者の応答「二人が協力して一つの学校を創設する可能性はあった。しかし、時の経過とともに、教派的相違によって両者は離反することになったのではないか」の意図を検証する論考です。

### (2) 藤掛順一「あなたがたの父 マタイによる福音書 第6章25～34節」

本稿は、日本基督教団横浜指路教会牧師・東京神学大学理事長藤掛順一師による「宮城学院創立139周年記念礼拝説教」の収載です。イエスの言葉「思い悩むな」「まず、神の国と神の義を求めよ」は、宮城学院に託された教育機関としての使命遂行を励ますものです。

### (3) 藤掛順一「この最後の者にも マタイによる福音書 第20章1～16節」

本稿は、「宮城学院創立139周年記念講演」を収載したものです。働いた時間に関わらず1デナリオンを受け取る労働者の物語は、神の恵みの不公平、すなわち、すべての人が必要な糧を得て生きることを願う神の恵みを示しています。宮城学院の教育の意義は、比較や序列ではなく、学生生徒たちが有している賜物を活かす力を育てる営みであることを改めて示されました。

### (4) 青木拓巳、渡辺圭佑、丹野久美子、田中一裕「宮城女学校の戦時期学籍簿の検討(4) —身体検査表にみる生徒の体格—」

本稿は、中高倉庫から発見された戦時期学籍簿に記された身体検査表の分析に基づい

て、1937～1941年入学生の体格の推移を明らかにしたものです。戦時下の女子生徒の発育実態を定量的に示した点に意義があります。

#### (5) 高橋陽一「桜ヶ丘古文書プロジェクトの活動」

本稿は、2021年に結成された宮城学院女子大学学生による保全活動グループ、すなわち、災害や世代交代により散逸の危機にある歴史資料を保全する活動グループが、岩松家文書や津島神社文書のクリーニング・撮影・解読に取り組み、地域の歴史を明らかにするなど成果をあげた活動の報告です。活動は学生主体で継続され、学長賞（社会貢献賞）を受賞するなど高い評価を受けています。

#### (6) 栗原健、松本周、小羽田誠治「建学の精神を問い直す—大学SD研修会実施を通して—」

本稿は、宮城学院女子大学 SD 研修会を契機に、「建学の精神」を改めて問い直した論考です。大学を取り巻く環境が変化する中、建学の精神は、自校の存在理由を確認し、将来像を描くための基軸としての重要性を増しています。他大学の建学の精神の特徴を整理し、本学におけるキリスト教的基盤の再確認など、教職員の理解深化が報告されています。また、「建学の精神」の実質化に向けた提案も示されており、大学運営に根付かせる意義が強調されています。

#### (7) 栗原健、木村春美「宮城学院の植物たち その6—アザミ—」

宮城学院の植物シリーズ第6回となる本稿は、身近でありながら見過ごされがちなアザミに光を当て、その多様性と文化的広がりを描き出しています。ノハラアザミやノアザミなどの在来種、鳥海山や早池峰山に固有な希少種、さらには外来種のアメリカオニアザミまで、生態の幅広さが紹介されています。また、歌、詩画、スコットランド伝承、聖書との関連など文化的広がりが多面的に紹介されています。

末筆ながら『2025年度宮城学院資料室年報—信望愛—』にご寄稿いただいた皆様の熱意とご労苦に感謝の意を表します。宮城学院の歴史の調査研究・記録保存は、宮城学院資料室に託された時空を超越する使命であり引き続き皆様のご支援をお願いする次第です。



## 東華学校(同志社仙台分校)と仙台神学校の分水嶺 —押川方義の1885年— (その1)<sup>1</sup>

佐々木哲夫

### 1 討論会での応答

宗教改革 500 周年また東華学校開校 130 周年にあたる年 2017 年 6 月 17 日、仙台駅前のアエル (AER) 21 階を会場に同志社大学主催・同志社校友会共催「同志社フェア in 仙台」(地域交流イベント) のパネル討論会「東華学校を語る」が開催された<sup>2</sup>。八田英二同志社総長が出席し、パネルコーディネーターを神学部部長石川立教授が務め、パネリストとして河北新報社代表取締役社長一力雅彦氏、仙台市博物館主幹学芸普及室長菅野正道氏、東北学院院長佐々木哲夫の 3 者が東華学校を接点に簡潔な発題を担当した。参加者は約 300 人を数えた。

最初の発題者の一力雅彦氏は、曾祖父一力健治郎<sup>3</sup> が東華学校<sup>4</sup> 第一期生で河北新報社を創設した実業家であること、また、河北新報社の社是「不羈独立 (ふきどくりつ) 東北振興」に東華学校の教育理念が反映されていることを指摘された。東華学校閉校<sup>5</sup> の翌年 4 月 9 日、東華学校同窓会が麴町区飯田川の富士見楼にて開催され、外国人 6 名を含む旧教職員が出席している<sup>6</sup>。この集まりに健治郎氏も参加したと推察される。

次の発題者の元仙台市史編纂室長の菅野正道氏は、東華学校校舎を借用して開学した宮城県尋常中学校<sup>7</sup> の校風が新島の個性を重んじる教育理念と一脈通じることを紹介した。その後、宮城県尋常中学校は宮城県中学校と改称し南六軒丁に移転した<sup>8</sup>。旧東華学校校舎は、中学校分校として継続使用されたが、宮城県第一中学校への改称を機に東華議会に返

<sup>1</sup> 本稿は、宮城学院キリスト教講座での講演「東華学校(同志社仙台分校)と仙台神学校の分水嶺—押川方義の 1885 年— (その 1)」(2025 年 11 月 18 日於宮城学院桜ヶ丘キャンパス) の講演内容に加筆修正を加えたものである。

<sup>2</sup> 「新島襄の理念評価—東華学校 130 周年仙台で討論会—」『河北新報』2017 年 6 月 18 日朝刊。

<sup>3</sup> 1863 年-1929 年。

<sup>4</sup> 開校式 1887 [明治 20] 年 10 月 11 日。

<sup>5</sup> 1892 [明治 25] 年 3 月 24 日。

<sup>6</sup> 『読売新聞』1893 (明治 26 年) 4 月 8 日朝刊 4 面。

<sup>7</sup> 1892 [明治 25] 年開校、現在の仙台一高。

<sup>8</sup> 1899 [明治 32] 年 4 月。

還された<sup>9</sup>。東華議会は、女子教育勃興の機運に鑑み<sup>10</sup>、返還財産の旧東華学校校舎を利用して私立東華高等女学校を開学させた<sup>11</sup>。一方、宮城県は、勅令 31 号「高等女学校規程」<sup>12</sup>により仙台市高等女学校を設置した<sup>13</sup>。東華学校遺址碑<sup>14</sup>にも刻まれている東華学校の教育理念「SEEK TRUTH AND DO GOOD」<sup>15</sup>は、東華議会の肝いりで創設された私立東華高等女学校<sup>16</sup>に継承された。

最後の発題者の東北学院院長佐々木哲夫は、宮城英学校と同年 1886 [明治 19] 年に開学した仙台神学校<sup>17</sup>をめぐり押川方義と新島襄の歴史的関係、特にアメリカンボード宣教師ギュリックと押川方義のすれ違いの出来事を紹介した。発題内容に関し会場から「新島襄と押川方義が協力して一つの学校を創設する可能性はあったか否か」との質問が呈された。その質問に対し「二人が協力して一つの学校を創設する可能性はあったと思う。しかし、時の経過とともに、両者は教派的相違によって離反することになったのではないか」と応答した。

浦賀沖に来航した四隻の黒船は<sup>18</sup>、日本における洋学（英学）やプロテスタント・キリスト教の幕開けを告げたのみならず、新島襄と船主ハーディ夫妻、肥後〔熊本〕藩と教師ジェーンズ<sup>19</sup>、押川方義と宣教師バラおよび医療宣教師パームなど、人と人との出会いの幕開けにもなった。質問に対する応答前半部は新島と押川の個人的出会いを連想しての発言であり、後半部は教派的背景を思慮しての応答だった。本稿は、東華学校と仙台神学校の歴史的事情を概観することによって、筆者のパネル討論会での応答内容を検証するものである。

<sup>9</sup> 1904 [明治 37] 年 6 月。

<sup>10</sup> 宮城女学校（1886 [明治 19] 年）、尚綱女学校（1892 [明治 25] 年）、仙台女学校（1893 [明治 26] 年、現仙台白百合学園）が創立された。

<sup>11</sup> 1904 [明治 37] 年。

<sup>12</sup> 1895 [明治 28] 年 1 月に制定された。

<sup>13</sup> 1897 [明治 30] 年 4 月に創立。1900 [明治 33] 年 4 月宮城県立高等女学校に改組後、宮城県第一女子高等学校となる。

<sup>14</sup> 同志社交友会宮城県支部『東華学校物語』同志社交友会、2017 年 24 頁。JT 仙台ビル（若林区五橋 3-4-12）に設置されている。碑文は徳富蘇峰。JT 仙台ビルの移転に伴い移設が検討されている。『河北新報』2025 年 2 月 19 日 13 面。

<sup>15</sup> 東華学校校門には「東華学校」、楣間破風に「SEEK TRUTH AND DO GOOD」（真理を求め 善を為せ）、講堂には「修実徳勿求虚栄」（実徳を修め虚栄を求むる勿れ）の扁額が掲げられていた。三浦勝編「東華学校の設立から並行までの年表」『同志社交友会宮城県支部活動報告』2013 年 2 月。  
(<https://miyagi.doshisha-alumni.org/archives/707>)。

<sup>16</sup> 後の宮城県第二女子高等学校、現在の宮城県仙台二華中学校・高等学校。

<sup>17</sup> 校長は押川方義。後の東北学院。東北学院百年史編集委員会『東北学院百年史資料篇』東北学院、1990 年 26 頁。

<sup>18</sup> 1853 [嘉永 6] 年。

<sup>19</sup> 佐々木哲夫「仏教とキリスト教—日本の多元的宗教文化」『宮城学院資料室年報—信望愛』30 号 2024 年 15-16 頁。

## 2 東華学校の脈道

### 宮城英学校から東華学校へ

富田鐵之助<sup>20</sup>と松倉恂<sup>21</sup>が発起人となり、1886年9月に開学した宮城英学校は、翌1887年6月17日に東華学校と改称し正式な開校式を挙行了した<sup>22</sup>。「同志社フェア in 仙台」は東華学校開校式の日付を記念しての開催であった。東華学校は、京都の「本校」に対して「同志社之分校」の位置にあり、新島自身が京都以外の学校で唯一校長に就いた学校だった<sup>23</sup>。同志社の卒業式を欠席してまでも新島は八重夫人と共に東華学校開校式に駆けつける熱の入れようであった。1885年10月17日付小崎弘道宛書簡に「もし仙台の地を占めることができれば…出羽の方へ…福島にも着手することが可能であろう。…日本の一部だけで満足すべきではない。…ぜひとも福音の網を張りめぐらさねばならないと思う」と書き送っている<sup>24</sup>。東京で成しえなかった分校設立を仙台で行い、さらに日本全土を視野に入れての開校だった。分校とは、同志社本校と同じキリスト教の志を有する気品を重視し、伝道上の好結果につなげ、卒業生を京都の同志社に進学させるとの意味を有する名称だった<sup>25</sup>。開校式の祝辞において東華学校理事長の宮城県知事松平正直は、万葉集の伴家持の歌「すめらぎの御代栄んと東なるみちのく山に黄金華咲く」から校名を定めたことを披露した<sup>26</sup>。東華学校の理事会「東華義会」のメンバーは「仙台造士義会」の首脳部たちであり半官半民の体裁になっていた<sup>27</sup>。このことが東華学校のその後の命運を左右することになる<sup>28</sup>。

<sup>20</sup> 第2代日銀総裁。

<sup>21</sup> 初代仙台区長。

<sup>22</sup> 宮城英学校の申請許可は9月29日付〔申請書奥書22日〕、開校式典は10月11日。校長は新島襄〔副校長市原盛宏〕になっている。開校時の入学許可者数は107名（予科1年93名、2年7名、本科1年7名）。本多『続・米国のプロテスタンティズムと日本人』261頁。

<sup>23</sup> 本井康博「同志社仙台分校—宮城英学校から東華学校へ—」『同志社時報』144号、2017年10月42頁。

<sup>24</sup> 同志社社史資料編集所編『同志社大学百年史—通史編1—』1979年、274頁。

<sup>25</sup> 田中智子「明治中期における地域の私立英学校構想と同志社」『キリスト教社会問題研究』60号2011年56-7頁。

<sup>26</sup> 同志社社史資料編集所編『同志社大学百年史—通史編1—』1979年、282-3頁。

<sup>27</sup> 富田鐵之助は、仙台藩士の子弟で学費の乏しい俊才を育てるため学費貸与を考え、明治14年に鈴木大拙、佐和正、大槻兄弟と仙台造士義会を創設し初代会長に推挙されている。櫻井滋郎「富田鐵之助書簡」『仙臺郷土研究』復刊第37巻1号（通巻284号）、仙臺郷土研究会、2012年、27頁。高橋秀悦『海舟日記に見る幕末維新のアメリカ留学—日銀総裁富田鐵之助のアメリカ体験—』日本評論社2018年49頁。

<sup>28</sup> 「非基督者の商議員による経営権と基督者教職員による教育権の協力という日本で最初の画期的試み或いは事業は、條約改正以前の止むを得ない活動形態であったにしろ、失敗に帰した。」本多『続・米国のプロテスタンティズムと日本人』296頁。

## 富田鐵之助と新島襄の関係

「仙台造士義会」会長の富田鐵之助は、伊達藩の命に従って江戸で西洋砲術や蘭学を修めた俊才で、29歳の時勝海舟の氷解塾に入学し、その後、1867（慶應3）年に渡米し、1869（明治2）年〔34歳〕仙台藩や勝海舟の援助を受けてニューヨーク市商業学校<sup>29</sup>にて経済財政学を学ぶ。1872（明治5）年条約改正準備のため渡米中の欧米使節団岩倉具視に認められ、ニューヨーク在留領事心得、翌年39歳で副領事に叙せられ、1876（明治9）年の帰朝まで滞米9年間を過ごした。

一方、安中藩祐筆補の新島七五三太〔しめた〕は、1864年（元治元年）21歳の時、アメリカ合衆国への渡航を画策し、備中松山藩の洋式船「快風丸」に乗って江戸から開港地箱館へ行き、6月14日、箱館港から米船ベルリン号で密出国した。上海でワイルド・ローヴァー号に乗り換え、船長ホレイス・S・テイラーから「Joe（ジョー）」と呼ばれ、それ以後、新島は「襄」の名前を使うようになる。1865年（慶応元年）7月、ボストンに着き、ワイルド・ローヴァー号船主A.ハーディー夫妻の援助を受け、フィリップス・アカデミーに入学、1870年アーモスト大学卒業後アンドーバー神学校に進学する。これまでは密航者であったが、1871年ワシントン駐在小弁務使森有礼より留学免許状とパスポートを受け、翌年通訳として岩倉使節団に参加する。1871年1月にワシントンに到着した岩倉使節団は「特命全権大使の使命に関する勅旨」第7項目「各国ニ官費ヲ以テ留学スル生徒ノ分科修業ヲ検査案定シ、失行無状ノモノハ帰国ヲ申渡スヘシ 但留学生徒ノ費用ヲ裁省シ其方ヲ検定スヘシ」<sup>30</sup>に従って2月に「官費留学規則取調」の会議を開き、留学生12名を審査した。その中に富田鐵之助と新島襄がいた。後に新島が遺言を託す程に親しくなる二人の初めての出会いである<sup>31</sup>。新島は、1873（明治6）年7月にアンドヴァー神学校を卒業し、ボストンの組合教会マウント・バーノン教会で按手を受け、アメリカン・ボードの宣教師として1874（明治7）年に帰国し、翌1875年に京都に同志社を設立した。それから10年後、1885（明治18）年12月14日夜、富田と新島は共に仙台に学校を建てることを相談した。富田は、22日夜、松倉恂<sup>32</sup>を招き仙台での学校創設を協議する。23日夜、富田と新島は森文部大臣を訪れ賛成を得る。新島と富田は、米国留学時代の友情厚い関係もあり、学校設立計画はこの3日間で概ね決められたのである。翌1886年2月28日、富田

<sup>29</sup> 後の一橋大学教授ホイットニー主宰。

<sup>30</sup> 明治4年11月4日の勅旨。

<sup>31</sup> その後、富田は1876（明治9）年、命じられて帰国し、日銀総裁、一橋大学創立など政府中枢にて活躍する。しかし、戊辰戦争において仙台藩が奥羽列藩同盟に参加した故に薩長閥の犠牲となり、1889年（明治22）年日銀総裁を辞し郷里仙台の経済界と教育界に鋭意参与することになる。高橋秀悦「幕末維新のアメリカ留学と富田鐵之助—「海舟日記」に見る「忘れられた元日銀総裁」富田鐵之助(5)—」『東北学院大学経済学論集』186号2020年75頁。

<sup>32</sup> 初代仙台区長。

は星岡茶寮に森文部大臣と松平正直を招き相談し、5月23日に学校設立の依頼書を松平正直宛郵送している<sup>33</sup>。

### 3 日本基督公会の脈動

#### 宣教師来日

パネル討論会における質問応答の後半部「時の経過とともに、両者は教派的相違によって離反することになったのではないか」について、押川方義と新島襄は日本基督公会において既に分離を経験していたのである。以下その出来事を概観する。

米国長老派教会宣教師 J. C. ヘボン<sup>34</sup> やアメリカ・オランダ改革派教会宣教師 S. R. ブラウン<sup>35</sup> は、居留地の神奈川県神奈川区の成仏寺で定期的礼拝を始めた<sup>36</sup>。1860年、ブラウンは、鍼医矢野隆山を日本語教師に雇った。2年後の1861年11月11日、アメリカ・オランダ改革派教会宣教師ジェームズ H. バラが神奈川の居留地に到着した。1863年、幕府の命令により神奈川の港は閉鎖され、すべての外国人は横浜の居留地に移住させられた。その後1864年1月、バラにあてがわれた居留地は、幕府より「外人礼拝所建設敷地」として下付された。バラの日本語教師となった矢野隆山は、1865年11月5日、ヘボン立ち会いのもとバラより病床洗礼を受けている。1866年5月20日、長崎で3人の男性<sup>37</sup> また1868年、2人の僧侶<sup>38</sup> が C. F. フルベッキから洗礼を受ける。横浜では1868年5月バラから安食敬次郎と鈴木貫一が洗礼を受け、1869年、D. タムソンより小川義綏、鈴木こう次郎、

<sup>33</sup> 櫻井「富田鐵之助書簡」27-28頁。高橋「幕末維新のアメリカ留学と富田鐵之助」83頁、「明治19（1886）年、仙台では男子普通教育のための学校設立をめぐる対立が起こっている。富田・新島…が推進する「同志社の分校」設立と押川方義（明治5年、横浜でバラから受洗）・ホーイ（アメリカ・ドイツ改革派宣教師）が推進する学校設立をめぐる対立であったが、新島・富田の男子普通教育のための「宮城英学校（翌年、東華学校と改称）」設立、押川の神学教育のための「仙台神学校（現在の東北学院）」設立で決着する。押しの強い押川に対して逡巡の色を示す新島を激励・リードしたのは、8歳年長の富田であった。当時、日本銀行副総裁の富田鐵之助は、数回にわたり新島と同行して、宮城英学校設置を「時の文部大臣森有禮」に陳情する。森からは上京した宮城県令松平正直に対して学校設置の内話をした旨を知らされたりもする。…松倉恂（明治19年当時は、仙台区長）からは、仙台のホーイの動向も伝えられるなどしている。学校設置をめぐる環境は、現職の文部大臣や宮城県令・仙台区長の後ろ盾があり、明らかに富田・新島の側に圧倒的に有利であったのである。」本多繁『続・米国のプロテスタンティズムと日本人』257-64頁。

<sup>34</sup> 1859年10月18日来日。

<sup>35</sup> 1859年11月1日来日。

<sup>36</sup> 1859年アメリカ聖公会から派遣された宣教師 J. リッジズと C. M. ウィリアムズが長崎に渡来した。大村晴雄『日本プロテスタント小史』いのちのことば社、1993年、1-16頁。1860年4月1日来日した自給バプテスタ宣教師ジョナサン・ゴープルも成仏寺に住んでいた。ジェームス・ハミルトン・バラ『宣教師バラの初期伝道』キリスト新聞社2010年13頁。

<sup>37</sup> 肥前の大名の家老村田若狭守、弟の村田綾部、家臣の本野修造。

<sup>38</sup> 清水宮内、二川一膳もしくは諫者仁村守三。『宣教師バラの初期伝道』26頁。

鳥屋だいが洗礼を受けている。1870年、長崎で僧侶の仁村守三〔諱者豊田道二〕<sup>39</sup>が聖公会エンソルから洗礼を受ける。このようにキリシタン禁令高札撤去<sup>40</sup>以前の日本における宣教師たちの働きによって、日本人の受洗者が少なからず起こされていたのである。狭い居留地での福音宣教の結果、キリスト教に回心し洗礼を受ける日本人が続出したことで在日宣教師団の意気も上がったことであろう。

## 初週祈祷会と横浜公会

宣教師の次なるステップは教会堂建設だった。宣教師バラには、1864年1月に幕府から「外人礼拝所建設敷地」として下付された横浜居留地167番地の土地があった。本来の目的に使用されない土地は幕府が回収するとの噂が立った。それならば安心して一時帰国もできないと案じたバラは、土地防衛のために敷地に小さな会堂を建てることにした<sup>41</sup>。1868年2月10日(土)小会堂は完成し土地はミッション所有となった。一時帰国の翌年の1870年春<sup>42</sup>、バラは小会堂で聖書と英語を教え始める<sup>43</sup>。このバラ塾に30名ほどの若者が集った。その中の一人篠崎桂之助が、学生による祈祷会のために小会堂の使用をバラに願い出た。それは、1872年2月初旬のことだった。同年2月10日(土)<sup>44</sup>正午、日本人による最初の初週祈祷会が開かれた<sup>45</sup>。招聘されたバラはイザヤ書32章15節「ついに、我々の上に霊が高い天から注がれる」を板書し祈り始めた。次々と熱烈に祈る学生の様子をバラは「今まで信仰復興(リバイバル)を経験したことはありませんし、恵みと祈りの霊としての聖霊の力の現われを、一度も見た事はありませんでした。それをこの日本で初めて経験したのです」と記している<sup>46</sup>。祈祷会の様子を後の植村正久は「多き時は三四十名。…皆盛んに祈ったのである。泣くものの屢々あった。其の言葉も調子も、始めての人には甚だ異様な感じを與へたのであった。然し、何人も其の熱心さに打たれざるを得なかったのであろう」と記している<sup>47</sup>。教会は「信じるも者の集い」であるとの意味において、このときに初の日本人教会が成立したのである<sup>48</sup>。翌日2月11日(日)<sup>49</sup>主日礼拝は、小会堂で午前9時と午後9時に各2時間、夜には横浜山手48番館にて8時から9時までの時間

<sup>39</sup> 日本キリスト教会横浜海岸教会『横浜海岸教会150年史』横浜海岸教会150年史編さん委員会、2022年、51-56頁。

<sup>40</sup> 1873年2月。

<sup>41</sup> バラは、1868年-1870年の2年間一時帰国した。『横浜海岸教会150年史』32頁。34、36頁。

<sup>42</sup> 『横浜海岸教会150年史』32頁。

<sup>43</sup> 『横浜海岸教会150年史』36頁。

<sup>44</sup> 旧暦1月2日。

<sup>45</sup> 『宣教師バラの初期伝道』33頁。

<sup>46</sup> 『宣教師バラの初期伝道』35頁。

<sup>47</sup> 佐波巨『植村正久と其の時代第一巻』教文館1937年447頁。

<sup>48</sup> 「…教会は主キリストの体にして、恵みにより召されたる者の集いなり」『日本基督教団口語式文』日本基督教団出版局、1959年16頁。

<sup>49</sup> 旧暦1月3日。

に行われた<sup>50</sup>。2月12日（月）、14歳の植村正久が小川義綏に伴われてバラ塾に入り、小会堂で週日午後4時から行われた使徒行伝の講義と祈祷会に参加したのである。

### 「教会定規」「教会規則」

初週祈祷会から4週間後の1873年2月3日（日）の主日、宣教師バラは、アメリカの宗旨に従い長老を立てることと教会規則を説明し、選挙によって小川義綏を長老に選んだ<sup>51</sup>。午後3時からの集会において既に受洗していた小川と仁村兩名と外国人教師らが受洗希望者9人に試問し、竹尾録郎、篠崎桂之助、進村漸、押川方義、吉田信好、佐藤一雄、戸波捨郎、大坪正之助、安藤劉太郎（諱者関信三）が受洗した。ここに押川方義がいた。その後、小川義綏に長老接手を行い、バラは仮牧師に就任した<sup>52</sup>。日本基督公会（横浜公会）が設立されたのである。諱者豊田道二（仁村守三）の『探索書』<sup>53</sup>によると、この主日、宣教師バラは彼が所属しているアメリカ合衆国改革派の採用している長老主義にならない投票で長老を選出し、議論のうえで「夫々ノ規則」を決定するよう主張したという。しかし、「規則」（案）の内容や成立過程に関し邦文史料はなにも言及していない。恐らくバラは口頭で会衆にその旨を語り、聴衆は理解出来ずに鵜呑みにしたものと推察された<sup>54</sup>。

1872-73年において審議され使用されたと考えられる邦文公会規則は二種類知られている。一つは、諱者の安藤劉太郎と豊田道二が報告した1872年3月6日ないし3月11日<sup>55</sup>に公会参加者によって審議された漢文体の「公会定規」と呼ばれる規則と、他一つは、成立時期や過程は不詳の教会側記録による「公会規則」である<sup>56</sup>。しかし、「公会定規」「公会規則」の両者ともその詳細を解明する邦文史料は見出されていない。棚村重行氏は、アメリカ改革派教会歴史委員会古文書局刊行のマイクロ・フィルム版宣教師文書の中から史料「アメリカ改革派教会海外宣教局幹事 J. M. フェリス宛 1872年7月6日付書簡」<sup>57</sup>および「バラ署名入規定 Rules [or Constitution] of Church と Internal Regulation [or Form of Government]」<sup>58</sup>の英文資料を発掘し、日本基督教会に対する宣教師バラの構想を以下の通

<sup>50</sup> 『横浜海岸教会 150年史』44頁。

<sup>51</sup> 棚村重行「横浜公会設立期（1872-1873年）の二規則（公会定規、公会規則）をめぐる諸問題（一）」『神学』64号、2002年、122頁。

<sup>52</sup> この主日礼拝の説教は在日宣教師団の最長者 S. R. ブラウンが担当した。小川義綏の長老接手は、ブラウンとバラが共に接手の礼を行った。受洗者9人のそれぞれについての授洗者は管見につき不明。ヘボン夫妻は上海在住、タムソンは一時帰国で欠席だった。『横浜海岸教会 150年史』45頁。『宣教師バラの初期伝道』37-40頁。

<sup>53</sup> 明治政府への報告書。

<sup>54</sup> 「横浜公会設立期」123頁。

<sup>55</sup> 旧暦。

<sup>56</sup> 「横浜公会設立期」122頁以下。棚村重行『二つの福音は波濤を越えて』教文館 2009年 415頁以下。

<sup>57</sup> 旧暦1月2日、7月6日は公会設立4ヶ月後。

<sup>58</sup> 両方とも1872年3月10日付。

り推察している<sup>59</sup>。

- 1 「福音同盟会」〔19世紀型エキュメニズム〕運動を越える、目にみえる合同のキリスト教会としての公会形成に向かう。
- 2 改革派だけでなく長老派の在日宣教師たちが一致に賛同している。
- 3 公会の政治体制に関しアメリカン・ボード側から「役職に限定された意味での長老職」を受け入れる意志が提示された。すなわち、公会の事務に限定した長老 (Eldership) の職位名称が容認された。

### 第一回宣教師会議

フェリス宛書簡 (7月6日付) の2ヶ月後、1872年9月20-25日、居留地39番のヘボン邸で第一回宣教師会議が開かれた<sup>60</sup>。協議事項は、①聖書翻訳の共同②合同神学校の設立③讃美歌の編集④超教派教会の形成だった。①から③は異論なく合意されたが、④に関しては紛糾した。各教派が協力して各地に合同教会を建設するのではなく、ヘボンやルーミスは、各ミッションがそれぞれの教会を建設し伝道する上で協力することを主張したのである。結局、ブラウンは「教会がキリストにあって一体であることを示すため、なるべくその名称や組織を同一のものにするよう努力する」との妥協案で決着させた<sup>61</sup>。

### 東京公会・神戸公会・大阪公会

横浜公会は主日礼拝の出席者が増えて小会堂は満員になり、1872年10月13日の主日からヘボン施療所でも礼拝を行うこととした。1873年2月3日、タムソンは東京伝道のために小川義綏とともに東京築地の居留地に転居した<sup>62</sup>。1873年9月6日横浜公会第二回総会で東京支会の設立が承認され9月20日築地に8名による日本基督東京公会が設立された。同様に1874年4月にアメリカン・ボード宣教師グリーンにより摂津に神戸日本基督公会、5月にアメリカン・ボード宣教師ゴードンにより摂津第二公会 (大阪日本基督公

<sup>59</sup> 『二つの福音』422-4頁。

<sup>60</sup> 参加者は、改革派 (ブラウン、バラ、スタウト、ウォルフ)、長老派 (ヘボン、タムソン、ルーミス、カロザース、ミラー)、会衆派 (D.C. グリーン、ギュリック、デーヴィス、ベリー、ゴードン)、聖公会 (ネルソン、サイル)、教会伝道派ミッション (バーンサイド)、ユニオンチャーチ (ワトソン、エリオット、グリフィス)、日本人教会の構成員 (長老) と陪席者 (ネルソン、ミセス・ブライン、ミス・クロスビー、ミセス・ピアソン、ミス・キダー)、その他宣教師夫人たち。バプテスト教会は正式代表がなくメソジスト教会宣教師はまだ来日していなかった。『二つの福音』340頁。小澤三郎『日本プロテスタント史研究』東海大学出版会1964年14頁。

<sup>61</sup> 『横浜海岸教会150年史』59-60頁。

<sup>62</sup> 『横浜海岸教会150年史』60-61頁。

会）が設立された。これら4公会は一致合同の機運が高まったとして1874年4月3日の2公会会議で公会規則改訂を約し、その後10月3日の4公会会議で2公会が作成した「日本基督公会条例」草案を採択し、4公会合同案を各公開に持ち帰って可決したのち1875年4月に次期会議を神戸で開くことを決めた<sup>63</sup>。このように、宣教師バラが日本基督公会設立に込めた公会理念は順調に進展するかのようには思われた。

### 公会合同の頓挫

1875年3月 神戸公会から横浜・東京両公会へ「その希望するところの一致、合同は親誼、交情を期するの意にして、公会の政治を一つにするの謂にあらず、故に来たる四月の集会は共に集りて神を拝し且つ親睦するの会」にしたいとの合同中止の通知が来た。ここに4公会の合同は頓挫したのである<sup>64</sup>。この時期の動向は興味深い。1875年10月3日にバラ宅で開催された長老派ミッション総会はアメリカン・ボードの宣教師宛書簡の送付を決議した。書簡の内容は、公会支持者のタムソンを引き離し72年の「合同協約」の無効を確認し、「教会的合同」との本質理解が存在しているかに関し長老派在日ミッション組織全体からアメリカン・ボード宣教師側に問いかけるものだった<sup>65</sup>。1875年7月27日にO. H. ギューリックによって三田公会（摂津第三公会）が創設された<sup>66</sup>。そのギューリックから総幹事クラーク宛の書簡<sup>67</sup>に、長老派の質問に対しアメリカン・ボード在日ミッション内部では、72年の決議は「教会的合同」ではなく「教派の名称と特異性とを可能な限り賢明に落とす」会衆主義の原理と両立し得る「連盟型合同」であるとの理解が示された。ギューリックを含む神戸ステーションの見解は、組織的「教会的合同」や結合主義的「総会」の権能に反対を表明するものだった<sup>68</sup>。

### 新島と押川の神学的背景と祖国愛

さらに勘案すべきは、横浜公会が仮牧師ではなく日本人による正牧師を得るため、1874年2月24日、在米の新島襄に招聘状を送ったことである。この時期彼は多忙だった。新島はニューイングランド神学の砦と称されるアンドーバー神学校に学び、附属教会で洗礼を受け<sup>69</sup>、日本を出国してから9年目の1874年7月2日、アンドーヴァー神学校を卒業し、

<sup>63</sup> 『横浜海岸教会 150 年史』 70 頁。

<sup>64</sup> 岡部一興「明治前期における合同運動の一考察—日本基督公会運動から日本基督一致教会、組合教会との合同運動—」『明治学院大学キリスト教研究所紀要／明治学院大学』53、2021年38頁。

<sup>65</sup> 『二つの福音』330頁。

<sup>66</sup> 「明治前期における合同運動の一考察」40頁。

<sup>67</sup> 1876年1月18日付。

<sup>68</sup> 『二つの福音』330頁。332頁。

<sup>69</sup> 北垣宗治「新島襄のキリスト教」『新島研究』108巻、同志社大学同志社社史史料センター、17頁。

日本宣教に従事する旨をアメリカンボードに対し表明し、9月24日、ボストンの会衆派マウント・バーノン教会で按手礼を受け牧師の資格を与えられた。託された使命に赴くために、10月9日、バーモント州ラットランドのグレース教会でのアメリカン・ボード海外伝道部年次大会で新島は日本宣教と学校設立のため5,000ドルの寄付を得たのである。この時期は、新島のキャリア形成において最も重要であったと評しても過言ではない。彼の使命感は祖国日本で牧師としての伝道に従事することであり、神学を極めることにはなかった<sup>70</sup>。初期の頃の新島の神学は、新派カルヴァン主義だった<sup>71</sup>。しかし、彼は、ニューイングランド神学最後の旗手で19世紀型保守派の指導教授E. A. パークのみならずスマイス教授やハリス教授とも交際を保持していたのである<sup>72</sup>。すなわち、「知性の神学」「感情の神学」のいずれにも偏ることもなく<sup>73</sup>、また、アンドーバー神学論争やジェーンズ<sup>74</sup>の自由主義神学にも流されることなく<sup>75</sup>、祖国日本での伝道という生涯の目標を堅持していたのである<sup>76</sup>。新島は、米国組合教会から按手を受けた組合教会の正式な教師であり、米国から日本に遣わされたアメリカン・ボードの宣教師であり、在日アメリカン・ボード宣教師の一人だった。教会合同で長老派が主導権を握るならばアメリカン・ボードからの支援打ち切られる不安もあった<sup>77</sup>。この頃、在日宣教師デイヴィスは、公会を「教会的合同」ではなく「連盟型合同」と考え<sup>78</sup>、日本伝道の方策は日本人の牧師を養成する神学コースと、知識と教養を備えた人材を育成するカレッジの設立を構想していた。それゆえ、学校設立のための資金5000ドルを持って1874年11月に新島が帰国することは、旧知のデイヴィスだけでなく在日アメリカン・ボード宣教師団の動向に決定的影響を与えたと推察される<sup>79</sup>。新島は、米国組合教会から按手を受けた組合教会の教師であり、米国から日本に遣

<sup>70</sup> 「新島には、日本宣教こそが大事であり、神学論争にかまけているゆとりはなかったのではないか」「新島襄のキリスト教」24頁。

<sup>71</sup> 小崎眞「余科（新学科）設置と初期神学教育における相剋—熊本バンド、アメリカン・ボード、新島を巡って—」『新島研究』113号2022年21頁。

<sup>72</sup> 「新島襄のキリスト教」23頁。

<sup>73</sup> 『二つの福音』344頁以下。

<sup>74</sup> 「余科（新学科）設置と初期神学教育における相剋」19頁。

<sup>75</sup> 「新島の信仰が右にも左にも傾かず、絶妙なバランスの上に立つ中庸主義であった事を強調したいと思います。…議論の都合上、右に福音主義を置き、左に自由主義を置きます。新島は福音の本質を正しく把握していましたから、キリストの十字架上の贖罪の死であったことを正しく理解していました。」「新島襄のキリスト教」、16頁。

<sup>76</sup> 「ジェーンズを通して高等な教育受けていた横浜バンドの学生たちは、余暇の教育〔聖書の教育〕を非科学的で前近代的内容として失望したようです。」「新島の神学と熊本バンドの神学（自由神学）とつながりは無く、むしろ隔たりがあったと言えます。」「初期の新島の神学思想は…新派カルバン主義的と言えるでしょう。」「余科（新学科）設置と初期神学教育における相剋」17,21頁。

<sup>77</sup> ちなみに、ギュリックは、同志社の資金は日本人自身が調達すべきと考え、アメリカン・ボードが資金を提供することについては強烈に反対した。ポール・F・ボラー『アメリカン・ボードと同志社』新教出版社、2007年51頁。

<sup>78</sup> 『二つの福音』331頁。

<sup>79</sup> デイヴィスは、1871年セイラムで開かれたアメリカン・ボードの年次大会で初めて新島と出会う

わされたアメリカン・ボードの宣教師であり、長老派教会との合同については距離を置いたと推察されるのである。

一方、押川方義は、米国長老派教会最古の神学校ニュー・ブランズウィック神学校で学んだ宣教師バラの伝統的改革派神学ではなく、初週祈祷会におけるバラの熱烈な祈祷に感銘して基督者となった人物である<sup>80</sup>。バラは、日本に教派の教会ではなく日本のための合同教会を目指して公会を構想し、日本人牧師就任の門戸開放のために自らは仮牧師として牧会にたずさわった人物である<sup>81</sup>。神戸教会から運動中止の連絡が届いた時、押川は奥野昌綱と共に神戸に行き新島襄とデイヴィスと面会し、運動の中止を確認している<sup>82</sup>。すなわち、押川は、宣教師バラの日本のための祈祷に鼓舞された愛国的信仰を有していたのであり、それは、合衆国改革派と長老派の新派旧派の神学論争<sup>83</sup>や後の合衆国ドイツ改革派教会におけるマーサーズバーグ神学論争などの動きに変容されることはなかったと推察される。

押川方義と新島襄の有していた祖国愛と信仰が、パネル討論会「二人が協力して一つの学校を創設する可能性はあったと思う」との筆者応答の導因であった。押川方義と新島襄の祖国愛が東華学校においてどのように交差したかについて、稿を改めて論考を深めたい。

---

た。新島は「群衆をかきわけて近付いてき、両目に涙を浮かべて、お目にかかれて本当に嬉しい。自分もまた遠からず帰国して、キリストの御ために働くつもりですと述べた。』『アメリカン・ボードと同志社』29頁。

<sup>80</sup> 松本周「宮城学院と『初週祈祷会』—押川方義を介して—『宮城学院資料室年報告』28号2022年11-12頁。

<sup>81</sup> 『横浜海岸教会150年史』45頁。

<sup>82</sup> 『二つの福音』347頁。

<sup>83</sup> 「19世紀に半ばに生じた旧派・新派カルヴァン主義論争とは…真のリヴァイバルを問う論争であった」藤野雄大「1837年の合衆国長老派教会の分裂とプリンストン神学の形成」『人文学と神学』19号2022年40頁。



## 2025年度宮城学院創立記念礼拝

### あなたがたの父

マタイによる福音書 第6章25～34節

日本基督教団横浜指路教会牧師 藤掛 順一

2025年9月18日（木）宮城学院礼拝堂

宮城学院の創立記念日おめでとうございます。宮城学院の創立は1886年（明治19年）と伺っています。今年創立139周年となるわけです。139年前はどんな時代だったのでしょうか。3年後の1889（明治22）年に、大日本帝国憲法が發布され、その翌年の1890（明治23）年には教育勅語が公布され、第一回帝国議会在開催されました。キリスト教関係では、1888（明治21）年に新旧約聖書和訳完成記念感謝会が東京の新栄教会で行われました。聖書全体がようやく日本語に翻訳されたわけです。1890（明治23）年には、「日本基督教会信仰の告白」が制定され、宮城学院も関係の深い「日本基督教会」が誕生しました。

139年前と今では、世の中も大きく変わりました。しかし、この時も、今も、変わらずにあり続けているものがあります。それはこの学校だ、と言えるかもしれませんが、学校も139年前と今ではその姿は大きく変わっています。変わらずにあり続けているのはむしろ、この学校を生み出した土台となっているもの、聖書です。ようやく日本語訳の旧新約聖書全体が出版されようとしていた頃だったわけですが、聖書の翻訳がなされたということは、聖書を通して神を信じ、礼拝をしていた人たちが既にいたということです。聖書に基づく信仰に生きていた人たちがこの時にもおり、その人たちによってこの学院は生み出されたのです。世の中も、学校の様子も、キリスト教会の様子も大きく変わったけれども、聖書に基づいて神を信じる信仰は、139年前も今も、変わらずにあり続けているのです。

ではその聖書は何を語っているのでしょうか。聖書に基づいて神を信じる信仰とは何でしょうか。神さまの教えを守って、神さまに喜ばれる、清く、正しく立派な人になりましょう、ということでしょうか。自分のことばかりではなく、人のことを思い、人を愛し、親切にしましょう、ということでしょうか。聖書には確かにそのような教えが語られています。神を愛し、隣人を愛して生きることは聖書の大事な教えです。また聖書には、「こういうことをしてはいけない」という戒めも語られています。「十戒」には、「殺してはならない、姦淫してはならない、盗んではならない、偽証してはならない、隣人の家をむさぼってはならない」とあります。こういう教えや戒めを守る人になりましょう、というのが聖書の教えなのでしょうか。

しかし聖書が語っているいちばん大事な、中心となることは、先ほど読まれた箇所にも語

られていることだと思います。それは「思い悩むな」というイエスさまの教えです。25節に「だから、言うておく。自分の命のことで何を食べようか何を飲もうかと、また自分の体のことで何を着ようかと思ひ悩むな」とあります。「思い悩むな」つまり「くよくよ心配するな」というイエスさまの教えこそが、聖書に基づく信仰の中心なのです。

しかし、なぜくよくよ心配しないでもいいのでしょうか。くよくよ心配したところで、なるようにしかならないからでしょうか。32節には「あなたがたの天の父は、これらのものがみなあなたがたに必要なことをご存じである」とあります。つまりイエスさまは、「あなたがたには天に父なる神がおられる。その天の父が、あなたがたを愛していて、あなたがたに何が必要かをちゃんと知っておられ、必要なものを必要な時にちゃんと与えてくださるのだ。だから、くよくよ心配するな。」と言っておられるのです。

またここには、「空の鳥を見なさい」「野の花を見なさい」とも語られています。鳥は「種も蒔かず、刈り入れもせず、倉に納めもしない」、花も「働きもせず、紡ぎもしない」。それはのんびり遊んで暮らしているということではありません。「あなたがたの天の父は鳥を養ってくださる」、「今日は生えていて、明日は炉に投げ込まれる野の草でさえ、神はこのように装ってくださる」とあるように、天の父である神が、鳥を養い、花を美しく咲かせてくださっている、そのことを見つめなさい、ということです。そしてイエスさまは、「まして、あなたがたにはなのおさらではないか」と言っておられます。天の父である神は、あなたがたのことを、鳥や花以上に深く愛して下さっている、あなたがたのことを養い、装い、必要なものを必要な時に与えてくださる、だから思い悩むな、くよくよ心配するな、というのがイエスさまの教えなのです。

私たちがこの天の父である神を信じて、神に愛されている子として生きるために、イエスさまはこの世に来て下さいました。イエスさまは神の「独り子」です。神を「天の父」と呼ぶことができるのは実はイエスさまだけです。そのイエスさまが、私たちと同じ人間となってこの世に来て下さって、「あなたがたの天の父は、これらのものがみなあなたがたに必要なことをご存じである」と言って下さいました。つまり、「わたしの父である神はあなたがたの天の父でもあるのだ」と言って下さったのです。そしてこの6章の前半では、「天におられるわたしたちの父よ」と呼びかけて神に祈りなさいと教えて下さいました。それが「主の祈り」です。このイエスさまによって私たちは、神が天の父として私たちを愛して下さいていることを知らされます。そして「天の父なる神さま」と呼びかけて祈ることができるのです。そして神の独り子であるイエスさまは、私たちのために十字架にかかって死んで下さいました。神の独り子が、ご自分の命を与えて下さったほどに、私たちが愛して下さいました。この救い主イエス・キリストのおかげで、あなたがたは天の父である神さまの愛の中に置かれている、だからくよくよ心配せずに歩みなさい、と聖書は語っているのです。

天の父である神に信頼して、くよくよ心配せずに生きる者は、どのように生きるの

しょうか。それが33節の「何よりもまず、神の国と神の義を求めなさい」という教えです。神の国と神の義をこそ求めて生きる。それがくよくよ心配せずに生きることです。

「神の国」とは、「神さまが王様であられる」ということです。だから「先ず神の国を求める」とは、自分が王になって支配するのではなくて、神こそが私たちが王として支配して下さることを求める、ということです。また「神の義」とは、神さまの正しさということです。だから「先ず神の義を求める」とは、自分が正しい者となろうとするのではなくて、神こそが正しい方であることを認めて、自分の正しさではなくて神の正しさがこの世に成ることを求めることです。

私たちは、自分が王になろうとしていると、「何を食べようか…」という思い悩みに陥ります。自分が王になるということは、自分の人生を自分で背負わなければならないということだからです。そこに「何を食べようか…」という思い悩みが生まれるのです。また自分が王になろうとするということは、自分が支配しようとするからです。そこには、人を支配し、苦しめ、傷つけるようなことが起こります。でも、神こそが王であられ、その神が必要なものを与えて下さることを信じて神に従っていくなら、それは神が自分の人生を背負って下さる、ということです。そこでは、自分で自分の人生を背負わなければならないという「思い悩み」から解放されるし、自分が人を支配するのではなくて、神のご支配の下で、お互いのことを認め合って生きることができるようになるのです。

また私たちは、自分が正しい者であろうとしていると、自分がどれだけ正しい者として歩めているか、人と比べてどうか、という思い悩みに陥ります。そこでは人を裁いたり批判するようになって、愛を失っていくのです。でも本当に正しいのは神だけであり、その神が天の父としての正しいみ心によって独り子イエス・キリストを遣わして、私たちのことを愛して下さっていることを知るならば、その神に愛されている自分を喜ぶことができるし、同じように神に愛されている他の人を受け入れ、愛することができるようになります。つまり神の義を求めることによって私たちは、本当にやさしくなることができるのです。「まず神の国と神の義を求めなさい」とはそういうことです。それは、神が天の父として私たちに本当に愛し、必要なものを与えて下さることを信じるところにこそ与えられる生き方です。この信仰によって、つまり天の父である神の愛を信じて、まず神の国と神の義を求める信仰によって、139年前にこの学校は誕生しました。そして139年間、この信仰を土台として歩んできたのです。

人生には何が起るか分かりません。学校の歩みにおいてもそうです。現に最近まで私たちは、新型コロナウイルスによって、学校の活動、教育にも大きな制約を受けてきました。そういう苦しいこと、つらいこと、悲しいことが、今もあるし、これからもあるでしょう。また「少子化」の影響もあって、キリスト教学校の置かれている状況はとても厳しいものになっています。はっきり言って存続の危機です。そのような危機の中で私たちは、自分の力や工夫ではどうにもならない無力さを感じずにはおれません。しかし、天の父なる神

が、独り子イエス・キリストによって、私たちを子として愛して、必要なものを与えて、人生を導いて下さるのです。主のみ名によって立てられ歩んでいる学校においてもそれは同じです。「あなたがたの天の父は、これらのものがみなあなたがたに必要なことをご存じである」、「だから、明日のことまで思い悩むな。明日のことは明日自らが思い悩む。その日の苦労は、その日だけで十分である」とイエスさまは私たち一人ひとりに、そしてこの宮城学院に語りかけておられるのです。だから私たちは、主イエス・キリストの天の父である神のもとで、明日のことは神にお委ねして、今なすべき苦労をしっかりと背負って歩みたいのです。皆さんが、天の父となって下さった神の愛に信頼して、自分の力ではどうにもならない思い悩みを神に委ねて、その平安の中で、神の国、神のご支配と、神の義、神の正しさ、恵みをこそ求め、その信頼の中で日々の苦労をしっかりと負って歩むならば、天の父である神は、必要なものを全て与えて下さるのです。

## 祈り

宮城学院の主であられるイエス・キリストの父なる神さま。

あなたは独り子イエス・キリストをこの世に遣わして下さり、私たちの天の父となって下さいました。そして私たちに本当に必要なものをいつも備え、与えて下さっています。そのあなたの恵みによって、139年前にこの学院は生まれました。そして今日まで、あなたがその恵みをもってこの学院を守り導いてきて下さいました。そして今あなたは、この学院で学んでいる学生、生徒の皆さん一人ひとりを、恵みによって招いてくださり、一人ひとりの天の父として、必要なものを与えて養い、育てて下さっています。またこの学院で働いておられる方々お一人おひとりの天の父として、必要なものを与えて養って下さっています。そしてこの学院そのものにも、あなたが必要なものを与えて守り導いて下さっていることを信じ、み名をほめたたえます。

あなたは私たちに、「天の父であるわたしがあなたがたを愛して、守り導いているのだから、くよくよ心配しないで、まず神の国と神の義とを求めて歩みなさい」と語りかけて下さっています。私たちにはいろいろと心配なことがあり、将来への不安を感じていますが、天の父であるあなたの愛を信じて、将来のことをあなたにお委ねすることができる、その信頼と平安の中で、今なすべきこと、今負うべき苦労をしっかりと負っていくことができますように導いてください。

創立139周年を迎えたこの学院をあなたが祝福し、これからも、あなたの愛の下で、よい教育がなされていきますように。今学んでいる学生の皆さんが、この学院で充実した学びを与えられ、友人たちや先生方とよい交わりが与えられ、天の父となって下さっているあなたと出会うことができますように。また教職員の方々お一人おひとりをあなたが祝福して下さり、喜びをもってそれぞれの働きにあたることができますように守って下さい。

主イエス・キリストのみ名によってお祈りします。



2025年度宮城学院創立記念講演

この最後の者にも  
マタイによる福音書 第20章1～16節

日本基督教団横浜指路教会牧師 藤掛 順一

2025年9月18日（木）宮城学院礼拝堂

### 神さまのご支配を信じて生きる

宮城学院の創立記念日にお招きいただき、記念講演をさせていただけることを光栄に思っております。しかし私は「キリスト教教育」の専門家ではありませんから、その点での学識に基づくお話をすることはできません。私は神学校を卒業して今年で42年目となりますが、ずっと教会の牧師として歩んできました。キリスト教学校における教育に直接携わった経験はありません。いくつかのキリスト教学校の理事や評議員をこの20年以上務めてはきましたが、教育の現場に立ったことはないのです。理事会や評議員会の働きと、教育の現場の働きとは、繋がっているとはいえ、かなり違うと言わなければならないでしょう。そもそも理事や評議員は学生や生徒と直接関わることはあまりありません。先生方や職員の方々との交わりも、理事や評議員になっておられるごく一部の方々との間に限られています。ですから私のお話しが、キリスト教教育の現場でそれを担っておられる皆さんにどれだけ役に立つものとなるか、心もとない思いでいます。

ただ、これまでの牧師としての歩みの中で、いろいろな学校の礼拝や修養会などに招かれて、学生、生徒の皆さんに、あるいは教職員の方々に説教や講演をさせていただいたことはけっこうあります。本日もその体験に基づいて語らせていただきたいと思います。そのような機会に私が語ってきたのは聖書のお話であり、それ以外ではありません。ですから今日ここでするのも、皆さんとご一緒に聖書を読み、味わう、ということです。そのことを通して、キリスト教学校における教育のこと、その土台となっている信仰のことをご一緒に考えたいと願っているのです。

今日皆さんと共に読むのは、プリントが配られ、先ほど朗読したマタイによる福音書第20章1節以下の、イエス・キリストがお語りになった「ぶどう園の労働者のたとえ」です。イエス・キリストはこの話を、1節にあるように「天の国は次のようにたとえられる」と言って語り始めました。「天の国」って、死んだ後行く「天国」のことかな、そんなことにはあまり興味がわかないんだけど、と思うかもしれません。でもこれは決して、死後の世界の話ではありません。「天の国」とは、これは先ほどの記念礼拝でもお話ししましたが、「神さまのご支配」という意味です。神さまのご支配を信じて、そのご支配の下で生きる、それが聖書の教える信仰、キリスト教信仰です。つまりこの話は、死んだ後のこと

ではなくて、今この人生を、神さまのご支配を信じて、信仰をもって生きるとはどのようなことなのか、を語っているのです。キリスト教学校とは、キリスト教信仰に基づく教育を行っている学校です。皆さんは宮城学院において、「キリスト教信仰に基づく教育」に携わっておられる、あるいは少なくともそれに同意して協力して下さっています。キリスト教信仰に基づく教育とは、神さまのご支配を信じて、そのご支配の下でなされる教育です。ですから、神さまのご支配を信じて生きるとはどのようなことか、を語っているこの話は、キリスト教教育とはどのような教育なのかを考える上で、大切な示しを与えてくれるのです。そのことをこの話から一緒に考えていきたいのです。

### ぶどう園と労働者のたとえ

イエスが語ったこの話は、あるぶどう園のオーナーが、自分のぶどう園に労働者を雇い入れる、という話です。このオーナーは、夜明けに「広場」に行って自分のぶどう園に人を雇い入れました。人を雇いたい人と仕事を求めている人が夜明けに集まる場が広場でした。主人は1日につき1デナリオンの約束で人を雇い入れました。夜明けから日没まで働いて1デナリオンの賃金をもらう、それが当時の相場でした。1デナリオンあれば、家族が何とか1日生きていけたのです。ですからこれは当時よく見られたごく普通の光景です。

ところがこの主人は、夜明けからおそらく3時間ぐらい経った午前9時にも、そして昼の12時にも、午後3時にも、そして夕方の5時になっても、同じように人を雇い入れたのです。そして日没になって仕事が終わりと、その日の賃金を支払う時が来ると、主人はぶどう園の監督にこう命じました。「労働者たちを呼んで、最後に来た者から始めて、最初に来た者まで順に賃金を払ってやりなさい」。ここで私たちは「おや？」と思います。なぜ、最初に雇われた者からではなくて、最後に来た者から先に賃金を払うのでしょうか？ この疑問は今保留にしておいて、先に進みたいと思います。主人のこの命令によって、最後に、つまり夕方の5時に雇われた人たちがまず来て、1デナリオンを受け取りました。その様子を見ていた、最初に、つまり夜明けに雇われた人たちは、自分たちはもっと沢山もらえるだろうと期待しました。ところが彼らに渡されたのも1デナリオンでした。それで彼らは不平を言い始めます。「最後に来たこの連中は、1時間しか働きませんでした。まる1日、暑い中を辛抱して働いたわたしたちと、この連中とを同じ扱いにするとはいけません。この不平はよく分かります。夕方の5時に来て1時間ぐらいしか働かなかった人と、夜明けから日没までの1日中、おそらくは12時間ぐらい働いた人が同じ賃金というのは、明らかに不公平です。誰だって文句を言うでしょう。

するとこの主人はこう答えたのです。「友よ、あなたに不当なことはしていない。あなたはわたしと1デナリオンの約束をしたではないか。自分の分を受け取って帰りなさい。わたしはこの最後の者にも、あなたと同じように支払ってやりたいのだ。自分のものを自分のしたいようにしては、いけないか。それとも、わたしの気前のよさをねたむのか」。

これをもう少し平たく言うと、「あなたとの契約は1日1デナリオンだったではないか。その契約通り支払ったのだから私は何も不当なことはしていない。1時間働いた人と同じ額を払ったのは、私がそうしたかったからで、私が自分の金をどう使おうと勝手だろう、何か文句があるか」ということです。「不公平だ」と文句を言った人に対してこの主人は「不公平で何が悪い」と開き直っているのです。

最初に申しましたように、イエス・キリストは「天の国は次のようにたとえられる」と言ってこの話をなさいました。この話に、「天の国」つまり神さまのご支配を信じて生きるとはどういうことが示されているのです。それはどういうことなのでしょう。このぶどう園のオーナーが神さまだとしたら、神さまってのはこういう不公平なことをして開き直す方だ、ということなのでしょう。神さまのご支配を信じて生きると、こんな不公平な、理不尽な体験をしなければならないのでしょうか。

### 人間には違いがある

このぶどう園のオーナーが神さまのことなら、雇われた人たちが私たち人間のことで。この話には、夜明けに雇われた人と、午前9時に雇われた人、そして昼の12時、午後3時そして夕方の5時に雇われた人が出てきます。私たち人間の間にそういう違いがある、ということをこの話は見つめているのです。そしてその違いは、人間の努力によってどうこうできるものではありません。夜明けに雇われた人と5時に雇われた人で、職を得るための努力が違っていただけではありません。彼らは同じように、広場に行って雇ってくれる人を求めているのです。そしてぶどう園のオーナーの目に止まった人から雇われたのです。つまりこの違いは、人間の努力や能力の違いではなくて、たまたま生じた違いです。私たちの間にもそのような、努力や能力とは関係のない違いがあります。例えば、生まれ育った家庭環境の違いです。裕福な家庭に生まれて何不自由なく育つ人もいれば、貧しい家庭に生まれて苦労して育つ人もいます。両親の関係が円満な家庭に育つ人もいれば、家庭不和の中で、あるいは両親が離婚して片親のもとで育つ人もいます。さらには、いわゆる過保護過干渉で子どもを支配しようとする親もいれば、子どもに対して無関心でネグレクトするような親もいます。この両者の間にはグラデーションがあってその状況は様々です。これらはどれも、育てられる子どもの努力や能力とは関係のないことです。今若者たちの間には「親ガチャ」という言葉があります。親は選べない。何が出るか分からないガチャガチャのように、どんな親の下に生まれるかは運だ、というのです。こういう言葉が生まれて来るのは、自分の親は「ハズレ」だと感じている若者が多い、ということであり、またそういう現実が確かにあるからでしょう。そしてその現実には千差万別です。裕福で円満な家庭に育つ人もいれば、裕福だけれども家庭は崩壊している場合もあるし、貧しいけれども円満な家庭もあれば、貧しくて同時に不和があるという悲惨な状況もある。そこに過保護からネグレクトまでのグラデーションが組み合わさって、生まれ育った

家庭環境は本当に人それぞれです。そういう様々な環境の下で育って来た学生、生徒たちに対応するために、皆さんも大変苦勞しておられるのだと思います。

## 順位、序列

この話はそのように、人はそれぞれ違っていることを見つめているわけですが、それと同時に、その違いが、「夜明け、9時、12時、3時、そして5時」というふうに、順番あるいは序列として現れる、ということもこの話は見つめています。学校という所は、順位、序列がはっきり現れる場だ、と言えると思います。学校にはテストがあって、それによって点数がついて、そして成績が決まります。そこではどうしても、1番からビリまでの順位、序列がついてしまう。それは学校教育において避けることのできないことです。さらには学校どうしの間も、偏差値による序列が、これは受験体制の中で外からつけられています。どの学校に通っているのかが、受験というヒエラルキーの中での序列を示すものとして見られてしまう、ということがあります。同じぶどう園で働いている人が、それぞれみんな違って当然なのだけれども、その違いが、この人は夜明けからの人、この人は朝の9時からの人、この人は12時からの人、この人は3時からの人、そしてこの人は5時になってようやく現れた人、という順位、序列として捉えられる。この世の中はそういう所であり、学校も決して例外ではないわけです。

## この世の常識

そしてこの世というぶどう園では、働いて得られる報酬は、その序列によって違ってくるし、それが当然だと考えられています。5時から1時間働いた人が1デナリオンを貰ったなら、夜明けから12時間働いた人には12デナリオンが与えられるべきだ、というのがこの世の常識です。あるいは、1日1デナリオンという労働契約を貰くなら、1時間だけの人は12分の1デナリオンとなる。それが「同一労働同一賃金」ということであり、それが公平ということだ、というのがこの世の論理です。そういう論理の中で人々は、自分に付加価値をつけて、1日の報酬が2デナリオン、5デナリオン、10デナリオンになることを目指して努力しています。教育はそのように、人に付加価値をつけるためにある、という考え方があり、最近では学校に対するそういう求めがより強くなっています。企業にとっての即戦力を育てることが期待されているわけです。このことを否定的にのみ捉える必要はないと思います。教育には確かに、人に付加価値をつける、という面があります。そのことは、ただ金持ちになるため、ということではなくて、世のため人のためになるより良い働きができるようになって、本当に充実した、意味ある人生を送りたい、という願いがそこにはある、とも言えます。これから「この世」というぶどう園を生きていく学生、生徒たちが、より有意義で充実した人生を歩むことができるように手助けすることは、教育の大事な目的の一つだと言えるでしょう。

## 神のぶどう園の論理

しかしイエス・キリストが語られたこのぶどう園は、神のぶどう園です。神さまのご支配を信じて、その下で生きるとはどういうことか、がここには語られているのです。神のご支配の下では、この世のぶどう園の常識とは全く違う論理が働いています。それが、夕方の5時から働いた人も、夜明けから1日中働いた人も、同じ1デナリオンを与えられる、ということです。この世の常識からしたらそれはあり得ないことですから、当然文句が出ます。「最後に来たこの連中は、1時間しか働きませんでした。まる1日、暑い中を辛抱して働いたわたしたちと、この連中とを同じ扱いにするとは」。それに対する主人の答えに、神のご支配とはどういうものが示されているのです。

主人の答えの中心は、14節の「わたしはこの最後の者にも、あなたと同じように支払ってやりたいのだ」という言葉です。その思いは、この主人が夕方の5時になっても人を雇った場面にも示されていました。5時に広場に行った主人は、そこに立っている人たちを見て「なぜ、何もしないで1日中ここに立っているのか」と尋ねたのです。すると彼らは「だれも雇ってくれないのです」と答えました。つまり彼らはこの1日を遊び暮らしていたわけではありません。職を求めて、いわゆる「就活」をしていたのです。でも雇ってくれる人と出会うことができないままで、夕方になってしまったのです。その人たちを見て主人は、「あなたたちもぶどう園に行きなさい。ふさわしい賃金を払ってやろう」と言って彼らを雇い入れたのです。

これらの言葉に、このぶどう園のオーナーの思いが、ひいては彼が何のためにこのぶどう園を営んでいるのか、が示されています。彼は、自分の金儲けのためにこのぶどう園をやっているわけではありません。当時のぶどう園というのは、ぶどうを栽培して出荷するのではなく、それを絞って発酵させてぶどう酒を造るための場所です。それには様々な施設が必要なわけで、相当の設備投資が必要なのです。彼はそういう多額の出費をしてこのぶどう園を造ったわけですが、その目的は、人々をそこに雇い入れて、1日1デナリオンの賃金を払うことによって、その人たちの暮らしが成り立つようにすることでした。1日1デナリオンあれば、家族が何とか暮らしていけるのです。しかしもし、1時間だけ働いた人が12分の1デナリオンしかもらえなかったら、その人と家族はその日の糧を十分に得ることができずに、ひもじいままで夜を過ごさなければならなくなるのです。「わたしはこの最後の者にも、あなたと同じように支払ってやりたいのだ」という言葉には、そんなことにはしたくない、私のぶどう園で働いた全ての者とその家族が、必要な糧を得て、ちゃんと生きていけるようにしたい、という主人の思いが込められています。彼は自分の財産をそのために使おうとしているのです。「自分のものを自分のしたいようにしては、いけないか」と言っているのはそういう思いからです。彼は自分の財産を、できるだけ多くの人々に1日1デナリオンを与えて、みんながちゃんと生きていけるようにするために用いようとしているのです。だから、夜明けにだけでなく、9時にも、12時にも、3時

にも、そして夕方の5時になっても出かけて行って、人を雇い入れたのです。これが神さまの思いなのだ、神さまのご支配の下で生きるというのは、この神のぶどう園に雇い入れられて生きることなのだ、と主イエスは言っておられるのです。

### 働きに対する報酬ではなく

先ほど、この主人が、最後に来た者から先に賃金を払ったのは何故なのだろうか、という疑問を保留にしておきました。ここでそのことを考えてみたいと思います。このことはこの話の最後の16節にある、「後にいる者が先になり、先にいる者が後になる」ということと繋がっています。後から来た者が先に賃金をもらい、先にいる者は後になった。このことは、この神のぶどう園で支払われる賃金は、働きに応じた報酬として支払われているのではない、ということを示しているのではないのでしょうか。働きに応じた報酬なら、最初に雇われて最も長い時間働いた者がまず先にそれを受け取るべきでしょう。そしてその後、働いた時間に応じた賃金がそれぞれに支払われていって、夕方の5時に来た人は最後になるのです。「最後に来た者から始めて」というのはその順序を完全にひっくり返しています。それは、働きに応じた報酬、という図式はこの神のぶどう園にはあてはまらない、ということです。そこに、神のご支配の下で生きるとはどういうことかが示されています。神さまは、私たちの働きに応じて報酬を与えようとはしておられないのです。つまり神さまの救いは、私たちがどんな成果をあげたか、どんな立派な良いことをしたか…ということへの報いとして与えられるものではないのです。神さまの救いは、「わたしはこの最後の者にも、あなたと同じように支払ってやりたいのだ」という恵みのみ心によって与えられるのです。「最後に来た者から始めて」賃金が支払われたのは、つまり「後にいる者は先になり、先にいる者は後になる」のは、神の救いは人間の働きに応じた報酬としてではなくて、ただ神の恵みによって与えられる、ということをお話しているのです。

### 恵みに満ちた不公平

それは人間の常識からしたら全く不公平なことです。しかしこの不公平は、恵みに満ちた不公平です。神さまの不公平は、それによって弱い立場の人が苦しめられ、虐げられてひもじい思いを強いられるようなものではありません。それとは逆に、公平の原則、それは「自己責任の原則」と言い換えることもできるわけですが、その公平の原則の下では必要な糧を得ることができない人たちが、「この最後の者にも」という神のみ心によって、つまり神の恵みに満ちた不公平によって、必要なものを与えられ、養われ、生かされるのです。神さまのご支配とはそういうものです。そしてそこにこそ、私たちの救いがあるのです。もしも神さまが、「救いは働きに応じた報酬として公平に与える。先の者はあくまでも先、後の者はあくまでも後」と考えになっていたとしたら、私たちの内誰一人として、生きていくために必要な1デナリオンを、つまり救いを得ることは出来ないのではないで

しょうか。私たちは神さまを無視して、そのみ心に従うよりも、自分が主人となって、自分の思い通りに生きることばかりを追い求めている罪人です。神の救いを自分の働きの当然の報酬として要求できるような者は一人もいないのです。その私たちの救いは、「わたしはこの最後の者にも、あなたと同じように支払ってやりたいのだ」という神の憐れみのみ心によってこそ与えられるのです。

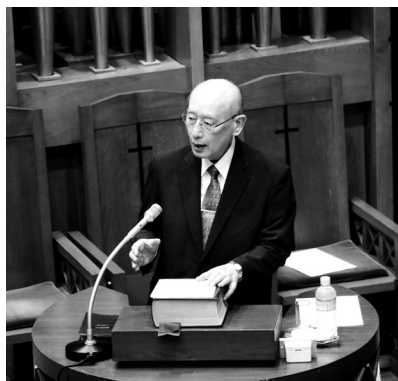
### この最後の者にも

この神のご支配を信じて、そのご支配の下で生きることが聖書の信仰、キリスト教信仰です。そしてこの信仰を土台としてなされる教育がキリスト教教育です。「教育」には、生徒たちがこの世を生きていくための力や知識を身につけさせる、という使命があります。つまりこの世というぶどう園で、自分の能力を発揮できる場を得て、それによって生活が支えられると共に、人々のためにもなる、充実した、有意義な人生を送れるようにすることが教育の目的です。そのためには、この世というぶどう園の論理や常識を教え、それに対応していく力をつけさせることも必要です。しかし、キリスト教教育は、生徒たちがこれから生きていく人生というぶどう園が、神のぶどう園でもある、ということを教えることを使命としているのです。神のぶどう園には、この世とは違う論理、常識があります。それがこの世のぶどう園の論理、常識とぶつかり合うこともしばしばです。夜明けから雇われた人々の「最後に来たこの連中は…」という文句はそのぶつかり合いを示しています。しかし神のものであるぶどう園は、「わたしはこの最後の者にも、あなたと同じように支払ってやりたいのだ」という神のご支配の下にあるのです。この世には、人間を比較して「順序、序列」をつける思いが働いており、「働きに応じた報酬」即ち「自己責任」という常識が支配しています。それによってこの世は、まことにストレスに満ちた、心と体をすり減らすような世界となっています。その中で生きていく力を身につけることも必要ですが、しかしこの世には、それとは全く別の、「この最後の者にも」という神の恵みのみ心が働いているのです。それを知っていることは、「働きに応じた報酬」という常識に支配されているこの世を生きている私たちに解放をもたらします。その常識から自由になって、本当に喜んで、生き生きと生きる力の源となります。「この最後の者にも」という神の恵みのみ心こそが、人生を根底から支える土台となるのです。この神の恵みを信じて、その土台の上に立ってなされる教育が、その土台を学生、生徒たちに指し示していく教育がキリスト教教育なのだと思うのです。

### 最初の者にも

このように言いますと、キリスト教教育とは、「この最後の者」、つまり「5時になってようやく雇われた人」、つまりこの世の序列において一番最後に位置づけられてしまうような、いわゆる弱者のための教育だ、と思われるかもしれませんが。そしてそこには、それ

は弱い人のためにはいいかもしれないが、序列の上位に位置付けられる人、この話で言えば「夜明けに雇われた人」にとっては魅力のない、その人たちのためにはならない教育ではないのか、という感想が生まれるかもしれません。夜明けから1日中苦勞して働いた人も同じ1デナリオンしかもらえないなら、彼らは損をした、という思いです。しかし本当にそうなのでしょうか？ 私は思うのです。この話の中で一番幸いなのは、夜明けにこの主人と出会い、このぶどう園で1日働くことができた人たちなのではないのでしょうか。彼らは確かに「まる1日、暑い中を辛抱して働いた」（12節）という労苦を負ってきました。この世を生きることには、確かにいろいろな苦勞があります。しかし、この人生が神のぶどう園でもあることを知らされることによって、私たちは、神が私たちをご自分のもとに迎え入れて、本当に必要な1デナリオンを、つまり救いを、働きに対する報酬としてではなく、恵みによって与えようとして下さっていることを知ることができるのです。この神のご支配を信じて生きる時にこそ、私たちは、自分に与えられている賜物、能力、あるいは機会、チャンス、を、安心して、喜んで、言い換えれば他の人と自分を比べることから解放されて、前向きに、自分のためだけでなく人々のために、用いていくことができるのではないのでしょうか。そして、人生の苦勞を喜んで積極的に負っていくことができるのではないのでしょうか。つまり神のご支配を信じて生きることによってこそ、優れた能力や恵まれた機会を与えられている者も、その賜物、能力を生かして、本当に幸いな人生を喜んで積極的に生きることができるのです。「この最後の者にも」というみ心で私たちを支配して下さっている神の下で生きることは、「最後の者」にとっただけでなく、「最初の者」にとっでも、つまりすべての人にとって、大きな喜びなのです。その喜びを伝えていく教育が、「キリスト教教育」なのだと思うのです。



創立記念講演

---

藤掛順一（ふじかけじゅんいち）氏略歴

- 1956年 神奈川県鎌倉市に生まれる
- 1980年 東京大学文学部西洋史学科卒業
- 1984年 東京神学大学修士課程修了
- 1984年4月～2003年8月 日本基督教団富山鹿島町教会牧師
- 2003年9月～現在 日本基督教団横浜指路教会牧師
- 2002年～2024年 全国連合長老会議長
- 2024年～現在 東京神学大学理事長



## 宮城女学校の戦時期学籍簿の検討 (4) —身体検査表にみる生徒の体格—

青木 拓巳 渡辺 圭佑  
丹野久美子 田中 一裕

### 1. はじめに

#### 1.1 背景と目的

宮城学院資料室では、戦時期の宮城女学校（現・宮城学院中学校高等学校）における学籍簿の調査・分析を継続的に行っている。これまでの報告によって、第1報では1943（昭和18）年度卒業生の勤労働員の実態<sup>1)</sup>、第2報では生徒の出身地域と保護者の職業構成が提示された<sup>2)</sup>。続く第3報では成績表やカリキュラムの変遷が明らかにされ<sup>3)</sup>、そして第4報では、1937（昭和12）年から1941（昭和16）年に宮城女学校に入学した生徒の学籍簿の一部が一覧表で示された<sup>4)</sup>。以上の4年間にわたる学籍簿の検討により、戦時下のミッションスクールが置かれた環境が継続的に記述されてきた。しかしながら、これまでに報告されてきた情報のみならず、学籍簿には生徒の健康状態を記録した身体検査表の欄が設けられており、入学から卒業に至るまでの検査結果が記録されている。戦時期においては青少年の発育阻害が生じたと報告している先行研究が散見される<sup>5)</sup>が、その知見の多くは学校保健統計調査等の全国的な集計データに基づく分析であり、個別の学校、とりわけ女子教育機関における発育実態を追跡した事例は限られている。本稿の目的は、1937年から1941年に宮城女学校に入学した生徒の記録を定量的に整理し、戦時期の身体発育の推移を提示することである。

#### 1.2 戦時期の学校身体検査制度

学籍簿の体格データを検討する前提として、本節では、対象とした生徒が在籍していた期間における学校身体検査制度の変遷とその時代背景を概観する。

1937年に「学校身体検査規程」が改正され、身体検査の目的と運用方法が変更された。教育環境の整備に向けた体格把握を主目的とした明治30年代の検査に対し、1937年の改正では第一条に「学校ニ於テハ学校生徒児童ノ身体ノ養護鍛練ヲ適切ニシ体位ノ向上ト健康ノ増進トヲ図ル為本令ニ依リ身体検査ヲ施行スベシ」という文言が新たに加えられ、身体検査が体位向上や健康増進を図るための制度であることが明示された<sup>6)</sup>。これは、身体検査を単なる測定行為から、学校が養護・鍛練の方法を講じるための枠組みへと再定義するものであった<sup>6)</sup>。また同時に、身体検査表の数値を全国または各府県の値と比較することが推奨されるとともに、生徒自身が数値に基づいて自発的な体位向上に取り組むことが

期待されるようになった<sup>6)</sup>。本稿で検討する身体検査データは、以上のような制度的変容の下で記録されたものであり、当該期における生徒の発育・健康状況を反映した資料として位置づけられる。

## 2. 学籍簿の概要と分析方法

本稿で分析対象とした学籍簿は、5つの入学年次に属する生徒の記録である。表1に示す通り、既報<sup>2)</sup>に則って入学年度別の呼称を定義した。先に述べたように、学籍簿には身体検査表の欄が設けられており、検査年月とともに身長、体重、胸囲、座高のほか、比体重、比胸囲、比座高、さらには栄養、脊柱、視力、歯牙の状態等が記載されている。加えて、健康状態に関する所見等も記載されているが、本稿では体格の推移に着目し、分析対象は身長、体重、胸囲、座高に限定した。学籍簿のデータベース化にあたっては、記載事項を目視確認し、手入力によって表計算ソフト（Microsoft Excel 2021）に転記したうえで、各生徒にIDを付与して匿名化した。データの正確性を担保するため、原本と入力データの照合を、異なる2名が独立して実施した。また、集団の分布から大きく乖離していると判断された値や誤記が疑われる値については、再度原本と照合した。その結果、表計算ソフトへの誤転記であれば修正を行ったが、そうでない場合には歴史的資料としての記録性を優先し、数値をそのまま採用した。身長、体重、胸囲、座高の数値それぞれについて、各入学年次・各学年ごとの平均値、標準偏差、および最小値・最大値を求めた。集計にあたっては、各学年ごとの在籍者全員を対象とした横断的集計に加え、個人の発育推移を評価するため、学年進行に伴い同一生徒として追跡可能なデータを用いた縦断的な変化量を算出した。変化量の算出に際しては、比較する2点間（例：1学年から2学年にかけて）の双方にデータが存在するケースのみを対象とした。なお、転出入や欠測の影響によってサンプルサイズに差異が存在するため、横断的集計の平均値の差分と縦断的な変化量は必ずしも一致しない。加えて、S15年次生については、資料保存状況の制約により、5学年まで在籍した生徒の記録のみを解析対象とした。したがって、S15年次生の1～4学年時のデータは、中途退学者を含まない生徒の値であることに留意が必要である。これらの集計結果は、一覧表で示すのみならず、数値の推移をより把握しやすくするために図でも示した。なお、図においては可読性を高めるため、標準偏差は省略して平均値のみを示した。

表1. 本稿における対象学年

呼称	入学年月	卒業年月	在籍生徒数
S12年次生	1937（昭和12）年4月	1942（昭和17）年3月	42
S13年次生	1938（昭和13）年4月	1943（昭和18）年3月	50
S14年次生	1939（昭和14）年4月	1944（昭和19）年3月	92
S15年次生	1940（昭和15）年4月	1945（昭和20）年3月	43
S16年次生	1941（昭和16）年4月	1945（昭和20）年3月	189

### 3. 身体検査表データの分析と考察

#### 3.1 身体発育の維持と推移

各年次生の身長推移をみると、いずれの入学年度においても在学期間を通じて着実な増加を示した。1学年の平均身長を比較すると、S12年次生は $141.9 \pm 8.1\text{cm}$ 、S13年次生は $143.5 \pm 6.3\text{cm}$ 、S14年次生は $142.6 \pm 5.3\text{cm}$ と推移しているが、S15年次生では $139.5 \pm 6.6\text{cm}$ と $140\text{cm}$ を下回る値となり、S16年次生では $141.1 \pm 6.5\text{cm}$ となっている(表2、図1A)。学年進行に伴う年間変化量は、1-2学年間で最も大きく、その後学年が進むにつれて漸減するパターンがほぼ全ての入学年度で確認された(表3、図2A)。これは、一般的な思春期女子の発育パターンと合致するものと考えられる。

次に体重について、身長と同様に、在学期間を通じての継続的な増加が確認された。また、1学年時の平均体重は、S12年次生の $35.3 \pm 6.9\text{kg}$ からS14年次生の $36.6 \pm 5.6\text{kg}$ まで増加傾向にあったが、S15年次生では $33.8 \pm 5.2\text{kg}$ と低かった(表2、図1B)。これは身長と同様の傾向であり、S15年次生が入学時点でその他の入学年度の生徒と比較して小柄であったことがうかがえる。ただし、上述した通り、S15年次生のデータは5学年まで在籍した生徒のみを解析対象としており、中途退学者は含まれない。したがって、この低い平均値は、当該年次の入学者全体が小柄であったことを必ずしも意味せず、卒業まで在籍し続けた特定の生徒層における身体的特徴が反映された結果である可能性に留意が必要である。高学年における体重の推移について、食糧配給統制下の1943年以降においても、生徒たちの平均体重は増加していた。例えば、S14年次生(1944年3月卒業)の体重は、4学年の $47.3 \pm 5.3\text{kg}$ から5学年の $50.4 \pm 4.3\text{kg}$ へと推移し(表2、図1B)、縦断的な変化量を見てもこの1年間で平均 $2.8 \pm 2.2\text{kg}$ の増加を示した(表3、図2B)。なお、座高に関しては、身長の推移とほぼ同様の傾向を示しており、着実な発育が確認された(表2、表3、図1D、図2D)。

本研究の対象期間である1937年~1945(昭和20)年は、日中戦争の長期化から太平洋戦争へと拡大した時期に相当する。水野ら<sup>7)</sup>の報告によると、20世紀初頭から徐々に向上してきた日本の子どもの体格は、第二次世界大戦が終了して3年が経過した1948(昭和23)年には1940(昭和15)年に比べて著しく低下し、14歳女子の身長や体重はおよそ30年前のレベルにまで後退した。しかし、今回分析した宮城女学校のデータを見る限り、少なくとも体重や身長といった基本指標の平均値においては、学年進行に伴う着実な増加が確認され、マイナス成長のような著しい発育の阻害を示唆する変動は確認されなかった。その要因として、食料確保の問題が考えられる。戦時下における身体の発育への影響として第一に考えられるのは食料供給の不足であるが<sup>8)</sup>、当時の本校生徒の保護者の職業は、自営業や会社員、官公吏(現在の国家公務員や地方公務員)が上位を占め、規模の大きい農家や大学教員、そして医療従事者も一定数存在していたことが報告されている<sup>2)</sup>。本研究では個別の家庭環境と体格の関連を直接検討してはいないものの、比較的収入の安

定した経済的背景が食料確保において有利に働き、発育の阻害を防ぐ間接的要因となっていた可能性が推察される。

また、学籍簿に関するこれまでの報告により、S14年次生たちは、卒業と同時に「学校挺身隊」として軍需工場等へ動員されたことが示されているが<sup>1)</sup>、今回確認された S14年次生の5学年時のデータは、動員の時点において生徒たちが順調な発育水準を維持していたことを示唆するものである。

### 3.2 S14年次生における胸囲データの特異性

身長・体重・座高の順調な推移とは対照的に、胸囲には特異な変動が確認された。S12、S13、S15、S16年次生のデータにおいては、概ね学年進行に伴う増加が確認された。例えば S15年次生は、1学年の  $66.3 \pm 4.6\text{cm}$  から5学年の  $78.0 \pm 3.1\text{cm}$  までの成長を示している(表2、図1C)。しかしながら、S14年次生において、4学年時点で  $77.5 \pm 4.4\text{cm}$  であった胸囲が、翌年の5学年には  $74.2 \pm 4.2\text{cm}$  へ低下していた(表2、図1C)。表3および図2Cに示す年間の変化量で見ると、 $-3.5 \pm 4.8\text{cm}$  となっている。同時期の S14年次生の体重は、前述の通り  $2.8 \pm 2.2\text{kg}$  の増加を示しており、身長も  $0.9 \pm 1.0\text{cm}$  伸びている。体重が増えており身長も伸びているにもかかわらず、胸囲だけが平均で3cm以上も細くなるという現象は、生物学的な発育の仕組みのみでは説明しにくい。

この理由について、学籍簿情報から推測可能な範囲で仮説を検討する。まず第一に、栄養状態の悪化に伴う痩身化が胸囲低下をもたらした可能性である。しかしながら、同時期の S14年次生の体重や身長は増加しており、本稿で用いた体格指標の範囲ではこの仮説を支持しにくい。次に、測定条件または測定手順の変更が胸囲の値に系統的影響を与えた可能性である。胸囲は着衣条件、測定部位、呼吸位などにより測定値が変動し得る。本データでは胸囲が減少しているため、前年まで着衣込みで測定していたが1943年度に脱衣または薄着で測定したこと、あるいは測定部位や呼吸位の基準がより厳格に統一されたこと、などといった測定条件の変更が考えられる。しかしながら、同時期に測定された下級生(S15、S16年次生)のデータには同様の急激な低下は確認されなかった。したがって、この胸囲減少は全校一律の基準変更によるものではなく、S14年次生の測定を担当した検者の手技による偏り、あるいは学校挺身隊としての動員年度の身体検査における厳格な測定条件・手順に起因する可能性が示唆される。しかしながら、本資料からはその詳細を特定できないため解釈には慎重を期す必要がある。

## 4. おわりに

本稿では、戦時期の宮城女学校学籍簿に残された身体検査表を分析し、以下の知見を得た。

- ① 発育の維持：S12～S16年次生の生徒たちは、戦時下にあっても身長・体重・座高いずれも学年進行に伴い順調に増加していた。
- ② 記録の異常値：S14年次生の5学年における胸囲データに生物学的に説明困難な減少が見られた。これは実際の身体的変化というよりも、測定条件や手順に由来する系統的な変動である可能性がある。

本稿の分析は学内データの検討に留まっているため、今後は、同時代の全国平均値や他地域の女学校のデータと比較することで、宮城女学校の生徒の発育水準が全国的に見てどの程度であったのかについて明らかにする必要がある。また、現代の生徒の体格データとの比較を通じて、時代による発育パターンの変容についても検討を進めることも有益であろう。学籍簿に残された数値は、戦時下における本校生徒の身体的実態を客観的に示す一次資料である。今後は、本稿で整理した基礎データを基点とし、当時の宮城女学校の実態を多角的に検証したい。

## 謝辞

本稿の作成にあたり、学籍簿データの入力・整理にご尽力いただいた宮城学院資料室職員の佐藤亜紀氏、および貴重な資料の保存・管理に携わってこられた歴代の関係者に深く感謝申し上げます。

## 文献

- 1) 佐藤亜紀、1943（昭和 18）年度卒業生の学籍簿—宮城高等女学校の「学校挺身隊」—、宮城学院資料室年報：64-86、2022。
- 2) 佐藤亜紀、宮城女学校の戦時期学籍簿の検討—出身小学校の地域と保護者の職業—、宮城学院資料室年報：29-41、2023。
- 3) 佐藤亜紀、宮城女学校の戦時期学籍簿の検討(2) —成績表と学科目の推移—、宮城学院資料室年報：57-72、2024。
- 4) 佐藤亜紀、宮城女学校の戦時期学籍簿の検討(3) —1937（昭和 12）年から 1941（昭和 16）年入学生学籍簿一覧—、宮城学院資料室年報：41-74、2025。
- 5) 早瀬多恵子・村松常司・藤田定・岡田暁宜・村松園江、戦争が青少年の身長・体重発育に与えた影響について、愛知教育大学保健管理センター紀要 3：17-21、2003。
- 6) 山本拓司、国民化と学校身体検査、大原社会問題研究所雑誌 488：30-43、1999。
- 7) 水野忠文・猪飼道夫・江橋慎四郎、体育教育の原理、東京大学出版会、東京、79-81、1973。
- 8) 高石昌弘、身体発達と加齢に影響する諸要因、からだの発達と加齢の科学、高石昌弘監、樋口満・佐竹隆編、大修館書店、東京、9-19、2012。

表 2. 各学年における体格指標の推移

測定項目	呼称	学年	人数	平均値	標準偏差	最小値	最大値
身長 (m)	S12年次生	1学年	37	141.9	8.1	120.0	160.3
		2学年	38	146.3	7.2	123.7	161.3
		3学年	37	149.2	6.3	129.6	161.1
		4学年	39	150.7	5.8	133.4	162.0
		5学年	40	152.1	5.7	135.5	164.3
	S13年次生	1学年	44	143.5	6.3	131.0	156.8
		2学年	45	147.9	5.8	136.3	160.2
		3学年	47	150.4	4.8	140.5	163.0
		4学年	48	152.2	4.6	143.5	164.2
		5学年	40	152.2	4.4	143.0	163.5
	S14年次生	1学年	81	142.6	5.3	128.4	153.5
		2学年	83	147.1	5.1	133.6	157.5
		3学年	84	150.5	4.8	140.0	160.5
		4学年	85	151.2	4.6	141.2	161.6
		5学年	76	152.1	4.4	143.5	162.5
	S15年次生	1学年	26	139.5	6.6	115.0	150.0
		2学年	27	145.0	6.3	120.0	156.0
		3学年	27	148.3	4.1	142.0	157.5
		4学年	29	149.2	6.8	121.0	160.0
		5学年	30	150.2	7.3	121.0	163.5
	S16年次生	1学年	172	141.1	6.5	126.0	159.6
		2学年	175	145.8	5.7	130.5	159.5
		3学年	175	149.9	5.1	136.7	162.2
		4学年	176	150.9	5.2	130.5	164.0
体重 (kg)	S12年次生	1学年	37	35.3	6.9	20.5	55.6
		2学年	38	40.0	6.9	23.5	56.0
		3学年	37	43.7	7.0	28.0	59.5
		4学年	39	45.9	6.1	32.0	60.5
		5学年	40	47.4	5.6	35.5	59.6
	S13年次生	1学年	44	36.5	5.0	27.0	48.4
		2学年	45	41.0	5.5	30.0	56.0
		3学年	47	44.5	5.0	35.5	61.5
		4学年	48	47.6	5.1	38.5	67.0
		5学年	40	48.8	4.3	41.0	59.0
	S14年次生	1学年	81	36.6	5.6	24.5	51.5
		2学年	83	41.1	5.6	29.0	55.0
		3学年	83	45.1	5.4	32.0	61.0
		4学年	85	47.3	5.3	36.0	62.0
		5学年	77	50.4	4.3	40.0	62.0
	S15年次生	1学年	26	33.8	5.2	18.5	43.2
		2学年	27	38.5	5.8	20.0	46.5
		3学年	28	42.8	6.2	23.0	53.0
		4学年	29	46.1	5.9	24.0	55.0
		5学年	30	48.3	7.1	26.0	67.0
	S16年次生	1学年	172	35.0	6.1	25.0	58.0
		2学年	175	40.1	6.3	28.0	58.0
		3学年	176	44.7	6.2	30.0	63.5
		4学年	176	47.2	6.2	31.5	63.0

(次ページに続く)

表 2. 続き

測定項目	呼称	学年	人数	平均値	標準偏差	最小値	最大値
胸囲 (cm)	S12年次生	1学年	37	67.6	5.5	53.0	83.0
		2学年	38	69.6	5.4	52.0	81.0
		3学年	37	74.0	6.0	55.0	85.0
		4学年	39	75.6	3.9	69.0	85.0
		5学年	40	75.3	4.6	62.0	85.0
	S13年次生	1学年	44	67.3	4.2	59.5	75.0
		2学年	45	71.4	4.3	60.0	84.0
		3学年	47	74.0	3.9	65.0	86.0
		4学年	48	75.3	4.2	66.0	89.0
		5学年	40	76.8	3.4	69.0	82.0
	S14年次生	1学年	81	69.7	4.7	60.0	82.0
		2学年	83	72.5	4.9	62.0	85.0
		3学年	83	75.1	4.8	65.0	90.0
		4学年	85	77.5	4.4	70.0	88.5
		5学年	77	74.2	4.2	58.0	84.0
	S15年次生	1学年	26	66.3	4.6	54.0	75.0
		2学年	27	70.7	5.1	56.0	77.0
		3学年	28	74.1	4.2	64.0	81.0
		4学年	29	76.0	4.2	64.0	84.0
		5学年	30	78.0	3.1	72.0	86.5
	S16年次生	1学年	172	68.2	4.6	60.0	81.0
		2学年	175	69.9	4.8	60.0	83.0
		3学年	176	74.9	4.3	62.5	87.5
		4学年	176	78.0	4.4	65.0	88.5
	座高 (cm)	S12年次生	1学年	37	77.6	4.9	60.7
2学年			38	80.4	4.6	63.5	87.1
3学年			37	82.2	4.0	66.0	88.0
4学年			39	82.5	3.7	68.3	89.0
5学年			40	83.6	3.3	70.7	88.8
S13年次生		1学年	44	78.9	3.4	71.3	85.7
		2学年	45	81.4	3.1	74.5	87.6
		3学年	47	82.7	2.8	77.1	89.1
		4学年	48	83.3	2.9	77.7	89.9
		5学年	40	83.7	3.1	78.0	90.3
S14年次生		1学年	79	78.4	3.2	70.7	86.6
		2学年	82	80.6	2.9	72.7	86.0
		3学年	83	82.9	2.5	76.5	88.3
		4学年	84	84.0	2.2	78.9	88.5
		5学年	78	84.3	2.2	77.8	90.1
S15年次生		1学年	26	76.5	5.2	54.2	81.7
		2学年	27	79.5	5.0	57.0	85.0
		3学年	28	81.5	5.0	58.5	86.3
		4学年	30	82.6	5.2	58.1	88.3
		5学年	30	82.9	5.0	60.5	89.5
S16年次生		1学年	171	77.9	3.5	70.5	90.0
		2学年	175	81.0	3.2	74.0	89.5
		3学年	173	82.2	3.0	74.5	91.5
		4学年	118	83.9	2.9	72.4	92.3

注：呼称の定義は表1を参照

表 3. 体格指標の年間変化量

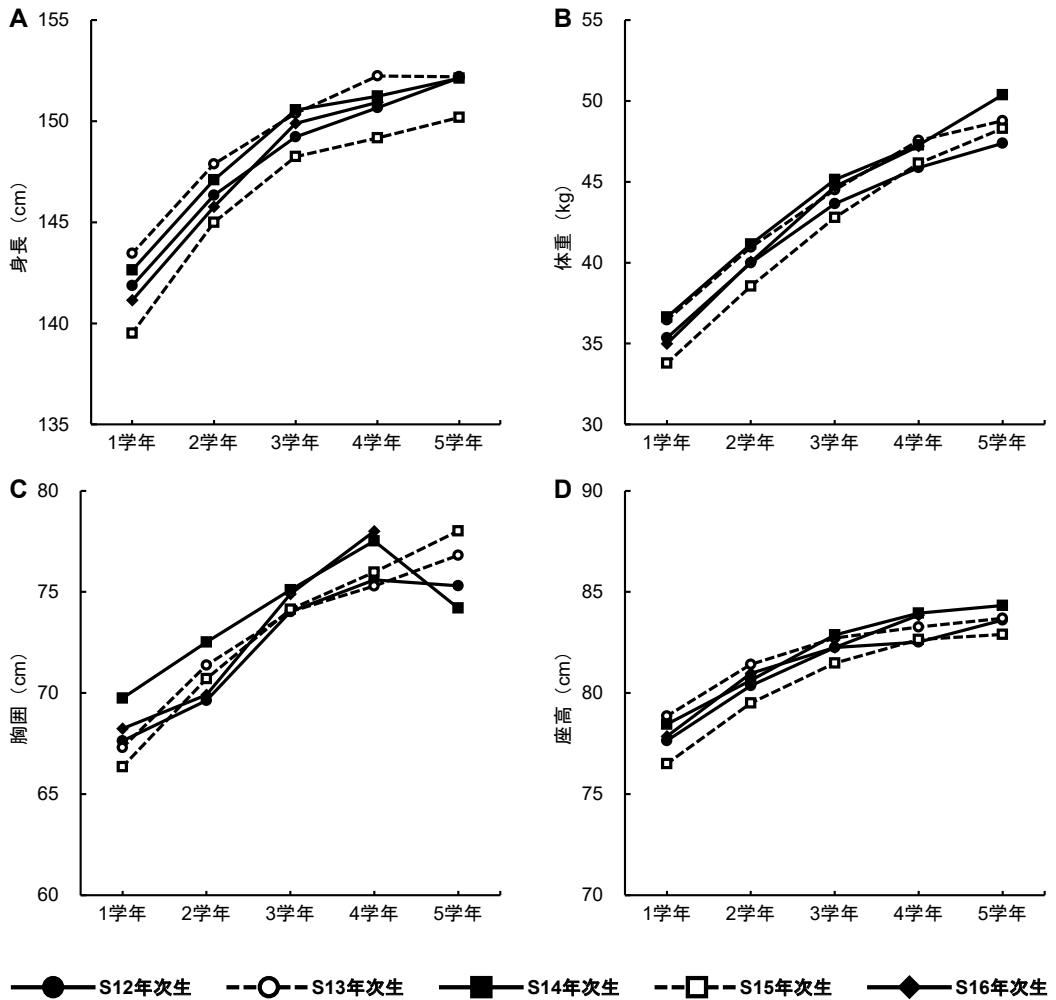
測定項目	呼称	学年	人数	平均値	標準偏差	最小値	最大値
身長 (m)	S12年次生	1-2学年	37	4.6	2.2	0.0	8.0
		2-3学年	37	2.9	1.7	-0.2	7.0
		3-4学年	36	1.3	1.2	-0.5	4.1
		4-5学年	37	1.6	0.8	-0.2	4.0
	S13年次生	1-2学年	44	4.6	2.0	-0.2	7.8
		2-3学年	44	2.8	1.7	0.0	8.5
		3-4学年	47	1.7	1.0	-1.0	4.2
		4-5学年	39	0.3	0.7	-0.9	2.5
	S14年次生	1-2学年	81	4.4	2.1	-2.6	9.7
		2-3学年	83	3.4	1.8	0.2	8.3
		3-4学年	81	0.9	1.1	-1.8	4.2
		4-5学年	75	0.9	1.0	-1.2	5.4
	S15年次生	1-2学年	26	5.4	1.8	2.1	8.4
		2-3学年	26	2.2	1.8	-1.2	6.3
		3-4学年	26	1.8	1.4	-2.9	5.3
		4-5学年	28	1.0	0.9	-1.5	3.0
S16年次生	1-2学年	172	4.7	2.3	-3.9	13.0	
	2-3学年	170	3.8	2.1	-1.0	12.7	
	3-4学年	167	1.1	1.7	-13.5	5.5	
体重 (kg)	S12年次生	1-2学年	37	4.8	1.9	0.4	8.6
		2-3学年	37	3.7	1.7	0.5	8.8
		3-4学年	36	2.3	2.1	-4.2	5.2
		4-5学年	37	1.7	1.9	-2.8	4.9
	S13年次生	1-2学年	44	4.6	2.0	0.5	9.5
		2-3学年	44	3.5	2.1	-2.3	8.4
		3-4学年	47	3.0	1.8	-0.7	6.2
		4-5学年	39	1.7	2.2	-2.0	6.5
	S14年次生	1-2学年	81	4.6	1.9	-2.0	8.2
		2-3学年	82	3.9	2.1	-0.5	9.6
		3-4学年	80	2.6	2.0	-3.7	7.6
		4-5学年	76	2.8	2.2	-3.5	9.0
	S15年次生	1-2学年	26	4.8	1.8	1.5	9.5
		2-3学年	27	3.9	2.2	-0.1	9.0
		3-4学年	27	3.4	1.8	0.0	7.5
		4-5学年	28	1.5	4.2	-5.5	20.0
	S16年次生	1-2学年	172	5.1	2.7	-5.0	11.0
		2-3学年	170	4.6	2.2	-0.5	12.0
		3-4学年	168	2.5	2.4	-4.0	10.9

(次ページに続く)

表 3. 続き

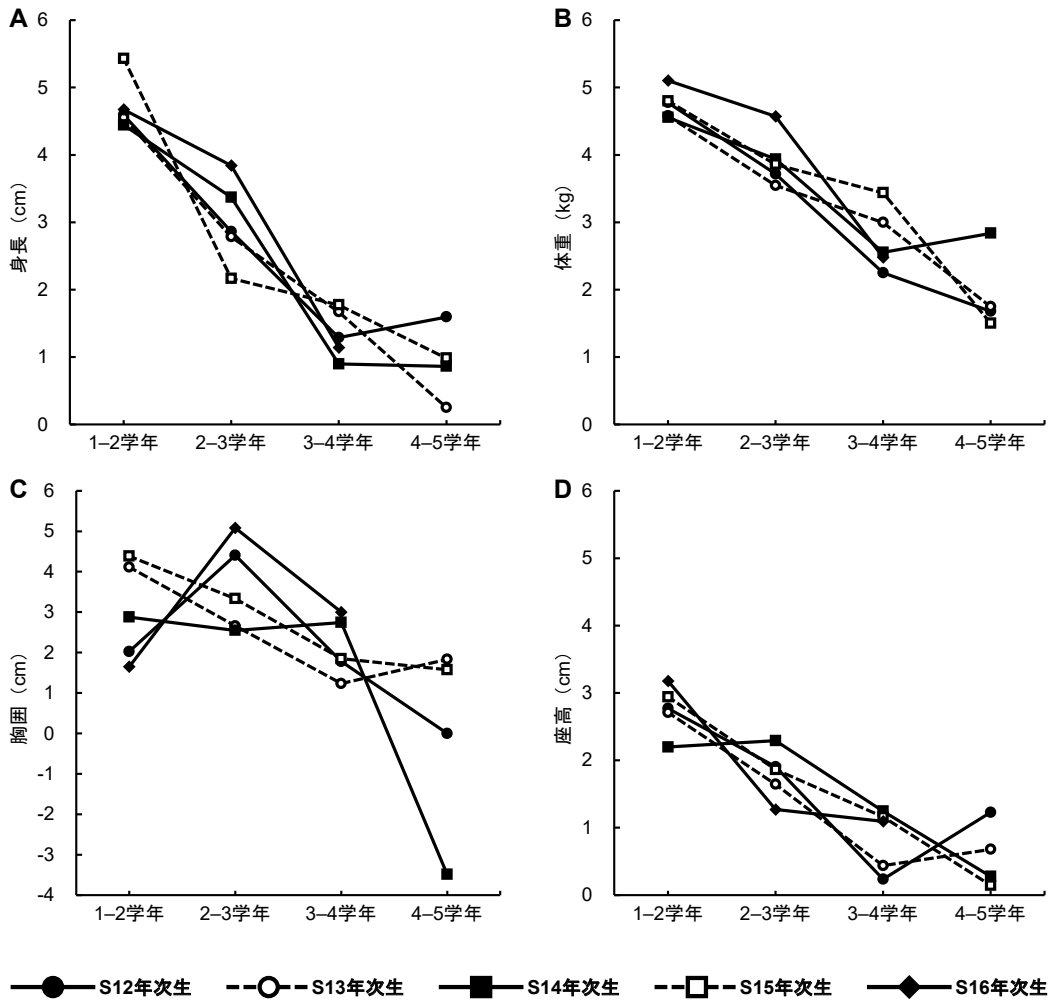
測定項目	呼称	学年	人数	平均値	標準偏差	最小値	最大値
胸囲 (cm)	S12年次生	1-2学年	37	2.0	2.4	-4.0	7.0
		2-3学年	37	4.4	2.5	0.0	14.0
		3-4学年	36	1.8	4.1	-7.0	16.0
		4-5学年	37	0.0	3.4	-10.0	6.0
	S13年次生	1-2学年	44	4.1	2.5	-0.5	10.0
		2-3学年	44	2.7	2.1	-1.0	8.0
		3-4学年	47	1.2	2.1	-3.0	6.0
		4-5学年	39	1.8	2.9	-4.0	9.0
	S14年次生	1-2学年	81	2.9	2.9	-4.0	10.0
		2-3学年	82	2.5	2.5	-3.0	12.0
		3-4学年	81	2.7	3.3	-4.5	9.5
		4-5学年	76	-3.5	4.8	-21.0	5.0
	S15年次生	1-2学年	26	4.4	3.1	-2.0	12.0
		2-3学年	27	3.3	3.4	-4.0	10.0
		3-4学年	27	1.8	3.2	-6.0	7.0
		4-5学年	28	1.6	3.7	-4.5	12.5
S16年次生	1-2学年	172	1.6	3.0	-7.0	15.5	
	2-3学年	170	5.1	3.1	-5.0	15.5	
	3-4学年	168	3.0	3.4	-6.5	13.0	
座高 (cm)	S12年次生	1-2学年	37	2.8	1.1	-1.2	5.1
		2-3学年	37	1.9	1.3	-0.2	4.6
		3-4学年	36	0.2	1.1	-2.5	2.3
		4-5学年	37	1.2	0.8	-0.2	3.0
	S13年次生	1-2学年	44	2.7	1.3	0.0	5.9
		2-3学年	44	1.6	1.3	-1.6	3.9
		3-4学年	47	0.4	1.2	-2.2	2.4
		4-5学年	39	0.7	1.3	-1.6	2.9
	S14年次生	1-2学年	78	2.2	1.4	-1.0	6.2
		2-3学年	81	2.3	1.5	-2.2	5.6
		3-4学年	79	1.2	1.1	-2.5	4.8
		4-5学年	77	0.3	1.3	-6.1	2.4
	S15年次生	1-2学年	26	2.9	1.1	0.8	5.0
		2-3学年	27	1.9	1.2	-0.8	4.2
		3-4学年	28	1.2	1.3	-2.3	4.2
		4-5学年	29	0.1	1.3	-2.1	4.0
	S16年次生	1-2学年	171	3.2	1.3	-0.5	6.0
		2-3学年	167	1.3	1.6	-4.6	8.0
		3-4学年	110	1.1	1.9	-8.5	7.6

注：呼称の定義は表1を参照



注：S12～16年次生の呼称の定義は表1を参照

図1. 各学年における体格指標の推移



注：S12～16年次生の呼称の定義は表1を参照

図2. 体格指標の年間変化量



## 桜ヶ丘古文書プロジェクトの活動

高橋 陽一

### はじめに

#### (1) 歴史学と古文書

歴史学（歴史研究）は文献史学ともいわれます。過去の文献に記された文字情報をもとに歴史的事実（史実）を明らかにし、それが持つ意味を考察していく学問です。「歴史とは解釈」<sup>1</sup>であると昔からいわれてきましたが、文字情報から判明する史実をつなぎ合わせてストーリーを作り上げていく、すなわち自分なりに史実を解釈していく学問と言い換えてもよいでしょう。聞き取りによるオーラルヒストリーや考古学的な発掘資料が利用されることもありますが、文字情報にもとづいた実証が歴史研究の基本的な方法です。

過去に作成された文献は史料とも呼ばれ、とくに作成された当時のままの状態の史料は古文書と呼ばれます。たとえば、江戸時代（1603～1867）の仙台藩主伊達家については、「伊達家文書」という古文書群があります。伊達政宗の事跡も古文書がなければ判明しません。歴史教科書の内容のもとになっている研究成果も古文書の解読から生み出されています。

「戦後歴史学」と呼ばれていた従来の歴史学では、政治史への関心が高く、天皇や将軍、大名といった為政者の事跡に関する古文書については、解読を経た活字化、冊子化が進んでいます。伊達家文書の一部は『大日本古文書』という史料集に収載されています<sup>2</sup>。一方で、町や村といった地域の歴史に関する古文書の解読と活字化は遅れています。というより、数が多すぎて解読が追い付かないのが現状だといえるでしょう。こうした古文書の大半は現在も個人宅にあるといわれており、日本全国に残されている江戸時代以降の古文書の数は20億点以上あるという試算もあります<sup>3</sup>。そして今、こうした古文書が消滅、散逸の危機に立たされています。

#### (2) 災害と歴史資料

日本は「災害大国」と呼ばれるほど災害の多い国です。世界で起こるマグニチュード6

<sup>1</sup> E.H.カー『歴史とは何か』（清水幾太郎訳、岩波書店、1962年）29頁。

<sup>2</sup> 『大日本古文書 家わけ3 伊達家文書』（1～10（追加）、東京帝国大学文科大学史料編纂掛、1908～1914年）。

<sup>3</sup> 奥村弘「なぜ地域歴史資料学を提起するのか—大規模災害と歴史学」（同編『歴史文化を大災害から守る—地域歴史資料学の構築』東京大学出版会、2014年）。

以上の地震のうち、約 20 パーセントは日本で発生しており、世界の活火山の約 7 パーセントは日本にあります。これは、世界全体に占める日本の国土の割合（約 0.25 パーセント）に比べると非常に高くなっています<sup>4</sup>。また、日本の国土は約 75 パーセントが山地であるため、河川が急こう配で流れが速くなり、洪水や土砂災害が起こりやすくなっています<sup>5</sup>。

災害が発生した時、最優先されるべきは人命です。このほか、住居やライフラインの復旧によって、日常生活を取り戻すことも大切でしょう。ただ、災害によって危機に立たされるのは人命や生活必需品だけではありません。土蔵などの建造物倒壊の被害により、そこに保管されている古文書をはじめとする文化財、すなわち歴史資料もまた、消滅の危険にさらされるのです。こうした危機的状況から文化財をレスキューし、後世に伝える取り組みが歴史資料保全活動です。

歴史資料保全活動が本格的にはじまったきっかけは、1995（平成 7）年の阪神淡路大震災です。この時、歴史研究者を中心に「歴史資料ネットワーク」が結成され、その活動により多数の古文書がレスキューされました。宮城県では、NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク（通称「宮城資料ネット」）が活動を展開しています。やはり大学の教員、博物館学芸員など、歴史研究者が中心になって結成された団体で、2011 年の東日本大震災発生時には被災地を訪れ、古文書などのレスキュー活動を行いました。保全作業の対象には、津波被災資料も含まれています<sup>6</sup>。

古文書が失われるのは災害時だけではありません。いわゆる団塊の世代の高齢化が進む今日、当主の代替わりによる家財整理やコロナ禍の断捨離なども、家に伝わってきた古い文献が処分され、散逸する契機になっています。歴史資料保全活動は災害時以外にも行わなければならない、長いスパンで継続的に行うことを考えた場合、若者がその担い手になる必要があります。

前置きが長くなりましたが、このような背景と現状の中で、現在本学の学生がグループを作り、歴史資料保全活動に携わっています。その名は「桜ヶ丘古文書プロジェクト」です。本稿では、これまでのプロジェクトの活動の経緯と成果を紹介します。

## 2 桜ヶ丘古文書プロジェクト

### (1) グループの概要

桜ヶ丘古文書プロジェクトは、2021（令和 3）年に宮城学院女子大学の学生有志によって結成された、古文書の保全活動を行うグループです。江戸時代の古文書を解読する私の

<sup>4</sup> 内閣府ウェブサイトより（最終閲覧日、2025 年 12 月 15 日）。

<https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h18/bousai2006/html/honmon/hm01010101.htm>

<sup>5</sup> 国土地理院ウェブサイトより（最終閲覧日、2025 年 12 月 15 日）。

<https://www.gsi.go.jp/MUSEUM/index.html>

<sup>6</sup> 宮城資料ネットの活動については、ウェブサイトを参照のこと。<http://miyagi-shiryounet.org/>

授業（資料講読）を受講していた学生に歴史資料保全活動を紹介し、実物の古文書に触れる活動をはじめてみないかと声をかけたのがきっかけでした。大学のリエゾン・アクションセンター（MGLAC）の企画「さなぎ・てびらっこプロジェクト」に応募し、採択され、学生自主活動としてスタートしました。初年度のメンバーは私のゼミ生をはじめとする人間文化学科の学生18名です。古文書と聞いてもほとんどの学生は馴染みがありませんので、学科を問わずできるだけ幅広く関心を持ってもらおうと、初年度のメンバーにお願いして広報用のポスターを作り、活動を紹介するInstagramを開設して

もらいました。その甲斐もあってか、2年目の2022年度以降、日本文学科・教育学科・生活文化デザイン学科からもメンバーが集まりました。例年、年度はじめの4月に打ち合わせを行うと30名ほどが集まりますが、古文書の撮影やクリーニングなど、実際の活動に参加する学生は毎回5～10名ぐらいです。私は顧問の立場であり、女子大学内の団体であるため、代表含めメンバーはすべて女性です。全国的にも珍しい、女性だけの歴史資料保全団体になります。

結成以来の毎年の活動サイクルは表の通りです。例年4月に活動内容の打ち合わせを行い、前期は6月・7月に古文書クリーニングや撮影を数回実施します。夏休み中には宮城資料ネット事務局で古文書クリーニングをさせていただき、後期は9月頃から学期内の1月にかけて撮影を行います。春休みにも宮城資料ネット事務局でクリーニングをさせていただき、1年間の活動が終了します。災害時のレスキュー作業ではなく、クリーニング、撮影、解読といった、古文書を後世に残すための作業を授業の合間に実施してきました。活動の内容は随時Instagramや大学のウェブサイトで紹介しています。


## 桜ヶ丘古文書プロジェクト

**活動内容**  
地域に残る古文書の保全と解読を行います。

現在、日本国内の個人宅に残されている江戸時代以降の古文書（こもんじょ）は、20億点以上上るといわれています。仙台市内やその近郊にも数多くの古文書が残されています。しかし今、頻発する災害や当主の代替わりなどによって、古文書は消滅・散逸の危機に直面しています。また、古文書は独特なくずし字（続け字）で書かれており、日本語であるにもかかわらず、ほとんどの日本人は読めません。私たちは、地域の貴重な文化財である古文書を保全し、解読して、後世に伝えていきます。

**具体的な活動**


- ①古文書のクリーニング
- ②古文書の写真撮影  
ニデジタルカメラ撮影による史料のデジタルデータ化
- ③古文書を読む  
ニくずし字を読む



**Q&A**

Q. どのような古文書を保全・解読しているのですか？

A. 主に仙台市内の旧家の古文書です。現在は作並温泉の旅館の古文書をお借りして活動しています。



Q. 古文書が読めなくても参加できますか？

A. 参加できます。メンバーで教え合いながら読み進めますし、難しい字は顧問の高橋先生（人間文化学科）が教えてくれます。くずし字の読み方は人間文化学科の授業でも学ぶことができます。

歴史や古文書に少しでも関心があれば、楽しめる活動です。  
みなさんの参加をお待ちしています!!

◆人間文化学科Instagram→[mgu\\_jinbun](#)  
◆桜ヶ丘古文書プロジェクトInstagram→開設予定! ぜひフォローしてください!

写真1 初年度の告知ポスター

## 桜ヶ丘古文書プロジェクトの年間の活動

年度	月	活 動 内 容
2021	8月～10月	岩松家文書クリーニング
	10月～12月	岩松家文書撮影・解読
2022	6月	岩松家文書クリーニング
	7月～8月	岩松家文書撮影・解読
	8月	津島神社文書撮影（於登米市津島神社） 古文書クリーニング（於東北大学・宮城資料ネット事務局）
	9月～1月	岩松家文書撮影、津島神社文書解読
	2月	古文書クリーニング（於東北大学・宮城資料ネット事務局）
2023	5月	津島神社での古文書展示
	7月	岩松家文書古文書クリーニング、PR 動画制作
	7月	高橋所有古文書撮影
	8月	仙台市針生家古文書レスキュー作業（宮城資料ネットの作業への参加）
	9月	古文書クリーニング（於東北大学・宮城資料ネット事務局）
	9月～1月	岩松家文書撮影・解読、津島神社文書解読
	1月	さぬまの文化・歴史講演会での成果発表（於登米市迫公民館）
	3月	古文書クリーニング（於東北大学・宮城資料ネット事務局）
2024	4月	学長賞受賞
	6月	宮城資料ネット総会での成果発表（於東北大学）
	6月～7月	高橋所有古文書、岩松家文書撮影
	7月	仙台市博物館展示見学
	8月	古文書クリーニング（於東北大学・宮城資料ネット事務局）
	9月	岩松家文書撮影
	10月	宮城学院資料室見学
	10月～1月	宮城学院資料撮影
	11月	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）全国大会でのポスター発表（於トークネットホール仙台）
	3月	古文書クリーニング（於東北大学・宮城資料ネット事務局）
2025	5月	tbc 東北放送のラジオ番組「GoGoはみみこいラジオな気分」出演
	6月	高橋所有古文書撮影
	8月	仙台市博物館展示見学
	9月	古文書クリーニング（於東北大学・宮城資料ネット事務局）
	10月～1月	瀧岡家文書（寄贈古文書）撮影

## (2) 主な活動

初年度の2021(令和3)年は新型コロナウイルス感染拡大の影響があり、活動が行えるようになったのは夏休みに入った8月以降でした。最初に取り組んだのは、仙台市青葉区の作並温泉で旅館業を営んでいた岩松家に伝存する古文書(岩松家文書)です。平川新先生(元学長)の仲介で私が調査の依頼を受け、古文書をお借りし、学内でクリーニングと撮影を行いました。作業は2024年度にかけて実施し、ほぼすべての古文書を撮影しました。現在、古文書は仙台市博物館に寄贈されています。岩松家文書には、一紙物の古文書のみならず、宿帳などの帳簿や掛軸も含まれていました。年代も江戸時代から昭和年間にかけて幅広く、総点数は数千点に上るとみられます。クリーニング、撮影のみならず、一部の古文書は解読も行っており、様々な形態や年代の古文書に触れ、調査する貴重な経験を積むことができました。岩松家文書を活用し、卒業論文を執筆したメンバーもいます。

次に取り組んだのは、登米市迫町佐沼にある津島神社所蔵の古文書(津島神社文書)です。神社から大学の社会連携課に古文書を活用した事業の相談があり、プロジェクトが調査を行うことになりました。津島神社

は初代仙台藩主伊達政宗ともゆかりのある神社で、江戸時代前期(17世紀)以降の古文書が残されています。2022年8月にメンバーが現地を訪れ、神社内で約100点の古文書撮影を行いました。学生による神社の古文書保全活動として、NHK「てれまさむね」やtbc東北放送「Nスタみやぎ」といったニュース番組でも作業の様子が取り上げられました。その後、古文書の解読作業を進め、新社殿竣工奉告祭が行われる2023年5月に、調査した古文書が展示されました。2024年1月には、佐沼地区地域づくり事業実行委員会主催の「さぬまの文化・歴史講演会」に参加し、古文書解読の成果を報告させていただきました。メンバー3人が、江戸時代の神社の祭礼をめぐる治安対策、神社をめぐる金銭借用の実態、天明飢饉時の仙台藩の通達な



写真2 学内での古文書クリーニング



写真3 津島神社での古文書撮影

ど、津島神社文書から判明する地域の歴史を発表しています。

古文書を後世に残す上で大切なのはその価値を多くの人に伝えることです。こうした現地報告はその点で重要な意味を持っています。学生にとって古文書の解読は、自分自身の歴史の学びが深まるだけでなく、地域の歴史を伝え、歴史資料を後世に残す社会貢献につながる点でも有意義です。



写真4 現地での報告(さめまの文化・歴史講演会)

### (3) 資料室の古文書撮影

上記の活動が一段落した2024(令和6)年秋には、宮城学院資料室の古文書(学院資料)を撮影しました。私自身、本学に2019(平成31)年に着任して以来、自校史の勉強会に参加する機会はあったものの、資料室の文献をみる機会はありませんでした。資料室に入ったこともほとんどなかったように記憶しています。2024(令和6)年に資料室の運営委員となるにあたり、資料室を見学することができ、その際に本学の前身である宮城女学校設立(1886(明治19)年)以降の学院資料が多数存在すること、それらの撮影・デジタル画像化があまり進んでいないことを知りました。学院の古文書を保全することはプロジェクトにとって一丁目一番地の活動ではないかと思い、資料室の佐藤亜紀さんに活動の趣旨を説明したところ、学院資料の撮影を快くお許しくださいました。プロジェクトメンバーによる資料室の見学会も実施しました。

2024(令和6)年秋以降に実施した作業では、学院資料計17点(コマ数約1,700)を撮影しました。画像のデータはすべて資料室に提供しています。その中には、宮城女学校初代校長プールボー先生の直筆メモ<sup>7</sup>、明治から昭和戦後の約40年にわたって教鞭をとられたハンセン先生



写真5 学院資料の撮影

<sup>7</sup> A013号資料。

の蔵書（讚美歌）<sup>8</sup>、1906（明治39）年時点での「現在生徒中基督教信者名簿」<sup>9</sup>など、宮城女学校の歩みを知りうる貴重な古文書が含まれています。また、太平洋戦争後の学校教育の実態が垣間見える墨ぬりの国語教科書や、「宮城学院新聞！これこそ我等の久しく待ち望んだものであつた」という印象的な「創刊の辞」ではじまる1946（昭和21）年の「宮城学院新聞」<sup>10</sup>など、興味惹かれる戦後の古文書もあります。

こうした学院資料の多くは和紙ではない（洋紙である）ため、黄ばみなどの劣化が進んでいるものもあります。原資料をきちんと保管していくことが最重要ですが、将来のさらなる劣化の進捗を想定し、現状をデジタル画像として保存しておく（デジタルアーカイブする）ことは資料管理において非常に大切です。また、本学学生有志のグループである桜ヶ丘古文書プロジェクトの中に、実際の学院資料に触れたことのあるメンバーはいませんでした。この撮影作業は、メンバーにとって自校の歩みに触れ、伝統ある学校の生徒であることを再認識する貴重な機会になったことでしょう。断続的にはなりますが、今後も作業を続けていきたいと考えています。

### 3 具体的な作業の手順

ここまで紹介した通り、桜ヶ丘古文書プロジェクトが実施している歴史資料保全活動は、具体的にはクリーニング、撮影、解説、成果報告に分けられます。それぞれの作業について、もう少し詳しく説明しておきましょう。

#### （1）クリーニング

土蔵、茶箱、箆笥の引き出しの中など、普段使用しない場所に保管されることが多い古文書には、ほこりやゴミ、虫の糞が付着していることがよくあります。こうした汚れを除去する作業がクリーニングです。刷毛で古文書の紙の表面を払い、破損しないよう慎重に、1点ずつ汚れを取り除いていきます。一見汚れていないようにみえても、刷毛で払うとほこりが取れることがよくあり、よりきれいな状態になります。作業時にはほこりを吸い込んだり、



写真6 学内での古文書クリーニング

<sup>8</sup> A010号資料。

<sup>9</sup> 資料番号なし。

<sup>10</sup> 資料番号なし。

身体や衣服に汚れが付着したりしないようマスクとガウンを着用します。

作業は本学内の教室で行っていますが、夏休みと春休みには宮城資料ネットの事務局が置かれている東北大学災害科学国際研究所を訪問し、より専門的な器具を用いるクリーニングや、襖の下張りに使用されている古文書をはがす作業を体験させていただいています。クリーニングが終わった古文書は、和紙と同じ成分でできた（長期保存に適した）中性紙封筒に入れ、保管します。



写真7 宮城資料ネット事務局での古文書クリーニング

## （2）撮影

クリーニング作業が終了した古文書を1点ずつ、デジタルカメラで撮影します。机の上に三脚を立て、カメラを下向き（机と平行）に設置し、机の上のホワイトボードに置いた古文書を撮影していきます。ホワイトボードには切った中性紙封筒を張り、その上に古文書を載せ、マグネットで固定します。デジタルカメラは液晶モニターが動かせる（可動式）タイプを使用すると、座った状態でも古文書の写り具合を確認でき、そのまま撮影ができます。古文書の調査では、長ければ丸一日撮影を続けることもありますので、立ち続けることなく作業が進められる点で、可動式モニターのデジタルカメラは便利です。また、様々な場所で作業することを考えた場合、持ち運びがしやすいよう軽量なカメラと三脚を選ぶ方が良いでしょう。

撮影した古文書の画像は、ピンボケなどがいないか、パソコンでチェックします。フィルムカメラであれば現像代がかかりますが、デジタルカメラはその場で写り具合を確認できる上に、現像代はかかりません。古文書をデジタルデータ化することにより、万が一原本が失われたとしても、画像として元の古文書の内容を



写真8 古文書撮影

残しておくことができます。撮影は、古文書を後世に伝える上でとても重要な作業です。撮影の詳しいマニュアルは宮城資料ネットのウェブサイト (<http://miyagi-shiryounet.org/download/>) に掲載されていますので、ご覧ください。

### (3) 解読

撮影した古文書の画像をパソコンの画面などでみながら解読します。古く、内容的に貴重な古文書でも、それが理解できなければ、紙くず同然に扱われ、処分されてしまいかねません。古文書を後世に残していくためには、その価値を所蔵者や関係者に伝えることが大切です。価値を知るためには古文書を読み、内容を理解しなければなりません。古文書の文字は独特の続け字で書かれた

「くずし字」であり、文体も「<sup>そうろうぶん</sup>候文」や漢文のような返読文字が含まれ、現代では使用しない読み方が求められます。よって、解読には専門的な能力が求められます。解読の練習は人間文化学科の授業「セミナー科目」で行っていますが、プロジェクトの作業内で練習することもあります。

また、古文書解読能力の研鑽を積む一環として、博物館の展示見学も実施しています。



写真9 古文書解読

### (4) 成果報告と広報活動

古文書を解読してわかったことを、所蔵者や地域の方々には報告します。これまで、2024 (令和6) 年1月の登米市迫町佐沼の講演会で、神社の古文書解読の成果を発表しました (先述)。また、同年6月の宮城資料ネット総会での講演会、11月の全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 (全史料協) 全国大会のポスターセッションで活動内容を報告しています。また、毎年10月の本学大学祭でもポスター展示を行い、2025年5月には、tbc東北放送のラジオ番組「GoGo はみみこいラジオな気分」にメンバーが出演し、活動内容を報告させていただきました。

持続可能な歴史資料保全活動を目指し、若い世代に幅広く活動を知ってもらい、興味関心の裾野を広げたいと考え、SNSも広報に活用しています。プロジェクトのPR動画を制作してYouTubeで公開し (「桜ヶ丘古文書プロジェクト」で検索)、Instagram (sakuragaoka\_komonjyo) でも随時活動内容をお伝えしています。ぜひご覧ください。

## おわりに

ここまで、産声を上げて約5年になる歴史資料保全活動グループ「桜ヶ丘古文書プロジェクト」について紹介してきました。毎年前期・後期の授業期間中に時々、夏休み・春休み期間中に数回の頻度での活動で、心血を注いで熱心に取り組んでいるとまではいえません。それでも、断続的であれ作業を続けることによって岩松家文書や津島神社文書の保全に道筋はつけられましたし、学院資料の保全も遅々たる歩みながら進めてきました。郷土の歴史を活かした地域の活性化や文化財の継承に貢献したことが評価され、2024（令和6）年4月には学長賞（社会貢献賞）も受賞しました。これまでの活動にご理解とご協力を賜った地域の皆様、宮城資料ネットの皆様には、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

プロジェクトの活動の第一目的は地域の歴史資料を保全し、後世に伝えることにあります。ただ、作業に取り組んでいる学生にとって、活動はそれにとどまらない意味を持っています。プロジェクトのメンバーからは、活動に携わることによって古文書に対するこれまでの認識が変化した、学内では出会えない人と交流することで社会性が身に付いた、といった意見が聞かれました。こうした自身の成長につながる効果が得られる点にも歴史資料保全活動の意味が見出せますが、これについては別の機会に詳しく紹介したいと考えています。いずれにせよ、メンバーのみなさんには、社会に出てからもこの経験を何らかの形で活かしてくれるよう願っています。

持続可能な歴史資料保全活動という観点に立った場合、プロジェクトには課題があります。それは活動の継続性をいかに維持するかということです。顧問である私の都合もあり、現状では授業期間中の週に1回程度、昼休みや授業の空き時間を利用して活動を行っていますが、学業やアルバイトで忙しいメンバーも多く、毎回の古文書撮影の参加者は5名前後です。作業は当初ボランティアで実施しますが、継続参加のメンバーには研究費から謝金をつけ、作業にアルバイト的な位置づけを持たせるようにしています。また、学内のグループですので、当然ながら卒業と共にメンバーが入れ替わります。学内での活動が中心ですので、なかなか難しいことではありますが、OGのみなさんが参加できる機会を設け、歴史資料保全活動に共感する気持ちを持ち続けてもらえるようにしていかなければならないと感じています。

歴史資料保全は、大学での学びを活かし、それをさらに深めることができる、地域と交流する経験によって参加者自身が成長できる、古文書という文化財を後世に継承することで社会に貢献できる、といった様々な意味を持つ活動です。こうした意義と面白さを伝え、桜ヶ丘古文書プロジェクトに参加してくれる人が少しでも増えるよう、これからも努めていきます。



## 建学の精神を問い直す —大学SD研修会実施を通して—

栗原 健・松本 周・小羽田誠治

近年、少子化に伴う18歳人口の減少、経済構造の変化による実学志向の高まり、グローバル化の進展などの社会的変化を受けて、私立大学は生き残りをかけて学科再編・カリキュラム改訂などの改革に取り組んでいる。こうした流れの中で注目されているのが、大学教育の根幹に位置する「建学の精神」である。

私立学校法第1条で言われる「私立学校の特性」を示した「建学の精神」は、「学校の設立目的として挙げた精神性」の表明であり、「その学校が人材育成を含めどのように社会的使命を果たそうとしているか」を社会に明示するものである<sup>1</sup>。各学校の個性を言い表した教育のバックボーンとも言えよう。時流に流されずに社会の変化に的確に対応していくためには、まず自校の存在理由・アイデンティティを確認し、何が自校の歩みを導いて来た基軸であるかを振り返る必要がある。その上で、現代社会においてその精神性をどのように具現化していくことができるか、熟慮することが求められる。ここ20年ほどの間に、全国各地の私立大学で「建学の精神」に寄せる関心が高まり、研究が増えていることも理解できるところである。

こうした動きの中で、宮城学院女子大学でも2025年9月18日（創立記念日）、他大学の「建学の精神」について学ぶことを通じて本学の精神性を再確認し、将来に向けてビジョンを養うSD研修会が開催された。休日の午後とあって出席者は教職員30名であったが、普段なかなか話し合う機会を持ってないテーマについて率直に意見を述べ合い、共に理解を深めることができたのは大変貴重な体験であった。

本稿ではこの研修会で話されたトピックを中心に、「建学の精神」の意義について見直してみたい。まず栗原が、全国の大学に見る「建学の精神」を3種類に分類し、その表現に示されている大学の個性について考えた上で、このトピックについて学びを深める意義を論じる。続いて松本が、本学の「建学の精神」を問い直すことが、特にキリスト教大学においてどのような意義を有するかについて論じる。最後に小羽田が、これらの研修会を踏まえて、本学が今後どのような施策を展開していくべきか、いくつかの可能性を提案する。本稿が、「建学の精神」に対する教職員・学生の認識を一層高め、本学の将来の発展

<sup>1</sup> 木村正則「私立大学における『建学の精神』」『教養・外国語教育センター紀要 外国語編』第8巻第1号、2017年、72頁。

に些かなりとも資するものとなれば幸いである。

## 1 「建学の精神」の分類（栗原 健）

『大学ランキング』（朝日新聞出版）編集長の国府田直子は、大学選びの際の判断基準の1つとして「建学の精神」に注目するよう勧めている。

気になる大学の建学の精神を見比べてみると、面白いほど各大学の個性がわかります。「実学重視」なのか「社会貢献」に主眼があるのか、あるいは学生の「自主性」を尊重するのか。そうしたメッセージは、在学生や卒業生の活躍ともリンクしています。オープンキャンパスを訪れる際も事前に建学の精神を確認しておく、実験施設が充実しているのはなぜか、この活気ある校風はどこから生まれてくるのか、といったことがより深く理解できるはずですよ<sup>2</sup>。

「建学の精神」を見た上でキャンパスを訪ねれば、「この言葉があるからこそ、このようなキャンパスなのだ」と納得できるというのがある。果たして教育理念を記した短い文章から、本当に「面白いほど各大学の個性がわかる」のであろうか。この点について考えるために、全国の学校の精神を概観してみたい。

「建学の精神」は、大別すると3つの形式に分類することができよう。(1) 四字熟語型、(2) 短いフレーズでまとめたモットー型（スローガン型とも言えようか）、(3) 文章で説明するステートメント型である。それぞれのカテゴリーについて以下に事例を挙げて見てみたい。

### (1) 四字熟語型

「権利自由、独立自治」（明治大学）<sup>3</sup>、「濟世救民」（日本医科大学）<sup>4</sup>、「自助協力」（亜細亜大学）<sup>5</sup>、「行学一如」（東北福祉大学）<sup>6</sup>、「理想高遠、実行卑近」（洗足学園音楽大学）<sup>7</sup>、「人

<sup>2</sup> 国府田直子「トップインタビュー『建学の精神』は、自分の軸に近づくための指針になる」朝日新聞「私立学校の原点—それは建学の精神にあります」  
<https://www.asahi.com/ads/kengaku/>（2026年1月4日閲覧）

<sup>3</sup> 「明治大学の『建学の精神』『理念』『使命』」明治大学 Web サイト  
<https://www.meiji.ac.jp/koho/information/mission/mission.html>（2026年1月4日閲覧）

<sup>4</sup> 「建学の精神、学是、教育理念」日本医科大学 Web サイト  
<https://www.nms.ac.jp/college/introduction/policy/educationalideal.html>（2026年1月4日閲覧）

<sup>5</sup> 「建学の精神『自助協力』」亜細亜大学 Web サイト  
<https://www.asia-u.ac.jp/about/spirit/spirit.html>（2026年1月4日閲覧）

<sup>6</sup> 「建学の精神・教育の理念」東北福祉大学 Web サイト  
<https://www.tf.ac.jp/aboutus/idea.html>（2026年1月4日閲覧）

<sup>7</sup> 「教育理念 建学の精神」洗足学園音楽大学 Web サイト  
<https://www.senzoku.ac.jp/music/about/philosophy.html>（2026年1月4日閲覧）

間是宝」(平成国際大学)<sup>8</sup>など、この形式を用いた大学は少なくない。具体的なイメージまで湧かなくても、各校が重きを置いている教育姿勢が単刀直入に伝わって来る。短い四字熟語であるがゆえに教職員・学生の心に浸透しやすいという強みもあろう。

## (2) モットー型

神田外語大学では、「言葉は世界をつなぐ平和の礎」を掲げる<sup>9</sup>。短いフレーズではあるが、諸言語を学ぶことにより国際理解を促進し、世界の平和に貢献するとの目標がストレートに標榜されている。

札幌大谷大学は、親鸞の精神をもとに「生き切れない命は一つもない」とする。ここには、「一人も取りこぼさない教育、選別をしない教育、裁かない教育」<sup>10</sup>との信念が表明される一方、「他者のことも、そのように支えられる人間を育てる」という理想をも感じ取ることができよう。簡潔な断言が持つ力がよく現れている。

東京歯科大学の「歯科医師たる前に人間たれ」はユニークである<sup>11</sup>。医療技術だけがこの大学で学ぶことではない、人として患者に向き合える人間を育てるのだとする理念が宣言されており、学生に深い学習態度を求めて喝を入れるものである。

その他、「安んじて事を託さるる人となれ」(横浜商科大学)<sup>12</sup>、「一隅を照らす」(関西看護医療大学)<sup>13</sup>、「まことの人間をつくる」(甲南女子大学)<sup>14</sup>、「片手に論語、片手に算盤」(千葉経済大学)<sup>15</sup>、「人物を畑に還す」(東京農業大学)<sup>16</sup>などの例があるが、いずれも大学が理想とする人物のイメージや教育の焦点を思い描くことができるものとなっている。

<sup>8</sup> 「建学の精神／学訓／教育目的／学長挨拶」平成国際大学 Web サイト  
<https://www.hiu.ac.jp/about/mission/> (2026年1月4日閲覧)

<sup>9</sup> 「建学理念」神田外語グループ Web サイト  
<https://www.kandagaigo.ac.jp/about/vision.html> (2026年1月4日閲覧)

<sup>10</sup> 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部「FACTBOOK 2020年～2024年」(2024年7月発行)、1頁。  
[https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/general/publicinfo/2024/ir\\_factbook\\_20-24.pdf](https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/general/publicinfo/2024/ir_factbook_20-24.pdf) (2026年1月4日閲覧)

<sup>11</sup> 『『建学の精神』『大学の目的』』東京歯科大学 Web サイト  
<https://www.tdc.ac.jp/college/introduction/tabid/1184/Default.aspx> (2026年1月4日閲覧)

<sup>12</sup> 「建学の精神」横浜商科大学 Web サイト  
[https://www.shodai.ac.jp/university/admission\\_old/](https://www.shodai.ac.jp/university/admission_old/) (2026年1月4日閲覧)

<sup>13</sup> 「大学概要」関西看護医療大学 Web サイト  
<https://www.kki.ac.jp/university/outline/> (2026年1月4日閲覧)

<sup>14</sup> 「教育理念・建学の理念」甲南女子大学 Web サイト  
<https://www.konan-wu.ac.jp/about/message/policy.php> (2026年1月4日閲覧)

<sup>15</sup> 「建学の精神と校是」千葉経済大学 Web サイト  
<https://www.cku.ac.jp/univ/mission/> (2026年1月4日最終確認)

<sup>16</sup> 「建学の理念—実学主義の伝統」東京農業大学 Web サイト  
[https://www.nodai.ac.jp/kyoumu\\_F/book/HB/book/2008handbook/maegaki/004.html](https://www.nodai.ac.jp/kyoumu_F/book/HB/book/2008handbook/maegaki/004.html)

### (3) ステートメント型

どのような卒業生を送り出したいか、鍵となる語彙を盛り込んで説明した文章がこのタイプであり、より具体的に教育の目的が示される。

「人類の将来を正しく見据え、生命の尊厳を深く学び、自然と人間の共生に貢献できる人材を育成し、持続可能な社会の発展に寄与する」(帝京科学大学)<sup>17</sup>

「世のため、人のため、地域のため、理論の裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人を育成する」(大阪工業大学)<sup>18</sup>

「キリスト教的人類愛に根ざした『生命の尊厳』を基調とする医師としての使命感を自覚し、人類社会に奉仕し得る人間の育成、ならびに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていく医師の養成」(聖マリアンナ医科大学)<sup>19</sup>

「マネジメントの思想と理念をきわめこれを実践の場に移しうる能力を涵養しもって全人類に幸福と繁栄をもたらす人材を育成する」(産業能率大学)<sup>20</sup>

以上が3種類の形式のサンプルであるが、本学のような女子大学、キリスト教主義大学では、どのようにその精神性が掲げられているのだろうか。この2種類の大学は、社会の変動に対応して常にその存在意義を問い直す必要に迫られて来た経験から、「建学の精神」への意識が他の種類の大学よりも高いことが指摘されている<sup>21</sup>。以下の例に見られるように、使用されている言葉には類似する部分もあるが、それぞれの教育目的に応じて各校の個性が多様な姿で表現されている。

### 女子大学の例

「自主自律」(東京家政大学)<sup>22</sup>

「自律処行 自らの良心に従い事に処し善を行う」(九州女子大学)<sup>23</sup>

「女性が社会を変える、世界を変える」(実践女子大学)<sup>24</sup>

<sup>17</sup> 「大学概要」帝京科学大学 Web サイト <https://www.ntu.ac.jp/tust/> (2026年1月4日閲覧)

<sup>18</sup> 「教育理念・方針」大阪工業大学 Web サイト <https://www.oit.ac.jp/oit/about/philosophy.html> (2026年1月4日閲覧)

<sup>19</sup> 「建学の精神・本学の目的・使命について」聖マリアンナ医科大学 Web サイト [https://www.marianna-u.ac.jp/univ/uni\\_info/prospectus.html](https://www.marianna-u.ac.jp/univ/uni_info/prospectus.html) (2026年1月4日閲覧)

<sup>20</sup> 「建学の精神」産業能率大学 Web サイト <https://www.sanno.ac.jp/undergraduate/about/spirit.html> (2026年1月4日閲覧)

<sup>21</sup> 木村、74頁。

<sup>22</sup> 「大学について」東京家政大学 Web サイト <https://www.tokyo-kasei.ac.jp/about/foundingsprit.html> (2026年1月4日閲覧)

<sup>23</sup> 「大学・短大紹介」九州女子大学・九州女子短期大学 Web サイト <https://www.kwuc.ac.jp/introduction/philosophy/> (2026年1月4日閲覧)

<sup>24</sup> 「建学の精神と教育理念」実践女子大学・実践女子短期大学 Web サイト [https://www.jissen.ac.jp/school/shimoda\\_utako/spirit/index.html](https://www.jissen.ac.jp/school/shimoda_utako/spirit/index.html) (2026年1月4日閲覧)

「人を支える『心』と『技術』を持って行動する女性の育成」(和洋女子大学)<sup>25</sup>

「芸術による女性の自立、女性の社会的地位の向上、専門の技術家・美術教師の養成」(女子美術大学)<sup>26</sup>

「建国の理想に遵い、平和的な国家及び社会の形成者として、高い知性と善美な情操と高雅な特性とを兼ね具えた有為な女性を育成する」(武庫川女子大学)<sup>27</sup>

「民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有意な女性を育成する。そのためには、人格の完成をめざし、平和的な国家および社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた、心身ともに健康な国民の育成に、力をつくすにある」(神戸女子大学)<sup>28</sup>

### キリスト教主義大学の例

「敬神愛人」(名古屋学院大学)<sup>29</sup>

「普遍的なる真理を探究し、私たちの世界、社会、隣人のために」(立教大学)<sup>30</sup>

「キリスト教精神に基づく世界の市民の養成」(桃山学院大学)<sup>31</sup>

「キリスト教精神に基づく教育によって、自己を深め、他者と共に生きる人間を育てる」(尚綱学院大学)<sup>32</sup>

「キリスト教主義に基づいた、教養豊かな識見の高い国際人への扉を開く」(桜美林大学)<sup>33</sup>

「創造主を畏れ、キリストの教えに従って一人ひとりを愛し、何が重要であるかを見抜く力を養い、喜びをもって進んで社会に仕える人を育む」(大阪女学院)<sup>34</sup>

<sup>25</sup> 「大学紹介」和洋女子大学 Web サイト

<https://www.wayo.ac.jp/introduction/inf> (2026年1月4日閲覧)

<sup>26</sup> 「教育理念」女子美術大学・女子美術大学短期大学部 Web サイト

<https://www.joshi.ac.jp/about/philosophy> (2026年1月4日閲覧)

<sup>27</sup> 「立学の精神・人材育成方針 MUKOGAWA COMPASS」武庫川女子大学 Web サイト

<https://jhs.mukogawa-u.ac.jp/school/rules> (2026年1月4日閲覧)。この後に続く文章において、「わが国女性の伝統的美風を尊重」し、豊かな文化を創造して「新日本の建設に貢献し得べき女性の養成」を目指すむねが表明される。

<sup>28</sup> 「建学理念」神戸女子大学 Web サイト

<https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/guide/idea/idea.html> (2026年1月4日閲覧)

<sup>29</sup> 「建学の精神『敬神愛人』(教育理念)」名古屋学院大学 Web サイト

<https://www.ngu.jp/outline/about/spirit/> (2026年1月4日閲覧)

<sup>30</sup> 「創立者と建学の精神」立教学院大学 Web サイト

<https://www.rikkyo.ac.jp/about/introduction/spirit/> (2026年1月4日閲覧)

<sup>31</sup> 「建学の精神・学院章」桃山学院大学 Web サイト

<https://www.andrew.ac.jp/info/ideology.html> (2026年1月4日閲覧)

<sup>32</sup> 「大学概要」尚綱学院大学 Web サイト <https://www.shokei.jp/guide/> (2026年1月4日閲覧)

<sup>33</sup> 「理念・建学の精神」桜美林大学 Web サイト

<https://www.obirin.jp/about/philosophy.html> (2026年1月4日閲覧)

<sup>34</sup> 「建学の精神・大阪女学院の歌」大阪女学院大学・大阪女学院短期大学 Web サイト

<https://www.wilmina.ac.jp/about/philosophy.html> (2026年1月4日閲覧)

これに加えて大学は、「本学は、キリスト教に基づく教育共同体である。その目指すところは、真理を探究し、自己と他者の尊厳に目覚め、確かな知識と豊かな感受性に裏付けられた洞察力を

「キリスト教信仰による人格の尊厳と自由を基盤として、人が生涯にわたって必要とする、豊かな人間性の醸成に寄与する教育を行う」（四国学院大学）<sup>35</sup>

「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会とのかかわりを深める。」（聖心女子大学）<sup>36</sup>

「国際人」（桜美林）のような具体的な焦点を打ち出したものもあれば、「自己を深め、他者と共に生きる」（尚綱）というフレーズを以て「自己受容」と「共生」というキリスト教主義のあり方を確認するものもある。「何が重要であるかを見抜く力を養い」（大阪）は、新約聖書フィリピの信徒への手紙1章9-10節から取られた言葉であろうが、変化の激しい現代社会にあつて常に本質を識別する力を重視する姿勢が示される。ひと味異なっているのが聖心女子のものであろう。「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛する」ことをキリスト教主義の要として挙げた後、「自ら求めた学業」と明言することにより、学生に対して「この学びはあなたが選んだ道です」と責任を想起させるのである。修道会の伝統を反映する凜とした態度とすることができ、印象に残る。

このように、一口に「建学の精神」と言っても種々の表現形式があり、そこで示される精神性も一様ではなくオリジナリティに溢れている。しかしながらその内容については、ある程度の規則性が存在することも確かである。山崎慎一は、全国の大学の「建学の精神」635点についてテキストマイニング分析を行った結果、これらが4つの側面から構成されていると結論づけている。(1) 教育を中心とする理念、(2) 社会貢献と地域連携、(3) 専門知識と技術の育成、(4) 文化的及び人間的価値観の涵養である<sup>37</sup>。これらの諸要素をいかに総合して社会の課題に对应していくかが、各大学のカラーということになる。

多忙を極める教育現場にあつては、「建学の精神」はお題目のように等閑視されたり、「もう知っている」と片付けられやすいのが現実である。しかしながら、「建学の精神」は大学が変化の波に直面する際、「対処しなければならぬあらゆる物理的欲求をチェックする判断基準」でもある<sup>38</sup>。前途に不安を抱くあまりに易きに流れれば、自身のアイデンティティを喪失して独自の持ち味を失う危険もある。そのようなリスクを避けるためにも、教職員は自覚的に「建学の精神」と自校史を学び続ける必要がある。その際には、上で見たように、他大学のステートメントや取り組み事例についても見聞を広げること

---

備え、社会に積極的に関わる人間の形成にある。」とのミッションステートメントを持つ。「ミッションステートメント・3つのポリシー・教育の3つの柱」大阪女学院大学・大阪女学院短期大学 Web サイト <https://www.wilmina.ac.jp/university/mission-us.html>（2026年2月18日閲覧）

<sup>35</sup> 「教育理念」四国学院大学 Web サイト <https://www.sg-u.ac.jp/about/mission/>（2026年1月4日閲覧）

<sup>36</sup> 「教育理念」聖心女子大学 Web サイト

<https://www.u-sacred-heart.ac.jp/about/policy/>（2026年1月4日閲覧）

<sup>37</sup> 山崎慎一「私立大学の建学の精神：テキストデータを用いた教育理念の可視化」『桜美林大学研究紀要 総合人間科学研究』第5号、2025年、127頁。

<sup>38</sup> 木村、73頁。

が、自校の特色について新たな角度から理解し直す一助となる。研修等の場において参考にした。

## 2 宮城学院「建学の精神」と大学 SD 研修会 (松本 周)

「建学の精神」に関して、文部科学省の Web サイトには次のような記述がある。「私立学校に在学する学生・生徒などの割合は、大学・短大で約 8 割、高等学校で約 3 割、幼稚園で約 8 割、専修学校・各種学校で約 10 割を占めており、私立学校は我が国の学校教育の発展に大きく貢献しています。また、近年ますます国際化・高度情報化する社会の中で、各私立学校には、多様化する国民のニーズ（需要）に応じた特色ある教育研究の推進が求められており、それぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開しています。このように、私立学校は、我が国の学校教育の発展にとって、質・量両面にわたり重要な役割を果たしています。」<sup>39</sup>ここでは日本社会の学校教育における私立学校存在の重要性と、各学校が「建学の精神」に基づいた独自の教育理念を提示し教育実践することの意義が示されている。

本学で「建学の精神」研修会を実施するという事は、こうした意義を自覚し、構成員間で自校の建学の精神理解を深めていくことが目的となる。そこで前項における全国諸大学の「建学の精神」分析に引き続いて、本項では宮城学院女子大学における建学の精神を確認すると共に、本年度 SD 研修会での研修内容について記す。

宮城学院女子大学 Web サイトにおいて、「建学の精神とは、宮城学院の建てられている目的であり、宮城学院の教育の基本方針のことです」との説明がなされ、

「福音主義キリスト教に基づいて学校教育を行い、

神を畏れ敬い、自由かつ謙虚に真理を探究し、

隣人愛に立ってすべての人の人格を尊重し、

人類の福祉と世界の平和に貢献する女性を育成すること」<sup>40</sup>

と本学「建学の精神」が掲載されている。なお留意すべきは、「宮城学院の建学の精神」が紹介されているという事実である。すなわち宮城学院女子大学にとって、大学固有な建学の精神は存在しない。宮城学院女子大学の拠って立つ基盤は「宮城学院の建学の精神」であり、それは学校法人宮城学院における各校・園にて共有され、一致して確認されるべき「宮城学院の建てられている目的」であると共に、希求されるべき「宮城学院の教育の基本方針」なのである。その意味では、今回は大学として実施された SD 研修会であるが、将来的には宮城学院全教職員による「建学の精神」研修会を実施することが期待される。

<sup>39</sup> 「私立学校の振興」文部科学省 Web サイト

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shinkou/main5\\_a3.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/main5_a3.htm) (2026年1月11日閲覧)

<sup>40</sup> 「建学の精神・モットー」宮城学院女子大学 Web サイト

<https://www.mgu.ac.jp/about/motto/> (2026年1月2日閲覧)

またそのような将来構想に向けて、既に全学院（学園）教職員研修会や法人内緒学校横断的な建学の精神研修プログラムを実施している、他校とりわけキリスト教学校の諸事例からの学びも今後深めていきたい。

なお宮城学院の元学院長である深谷松男は「歴史に見る建学の精神——宮城学院の歴史から」と題する文章において、建学の精神が学校活動に有する意義と、それが学校内に定着する道筋について、次のように述べている。

教師と学生・生徒の間の人格的關係が教育の中心的支柱でなければならないということは、今日、キリスト教学校でこそ語られなければなりません。しかしそれには、個人相互間の人格關係の基礎を本当に確かな揺るぎないものの上においているかが問われます。「福音主義キリスト教に基づく教育」とは、教職員相互間、教職員と学生・生徒間及び学生・生徒相互間の人格關係の基礎に神への畏敬において形成されるキリスト教的人格關係があるということです。永遠の神を畏敬し信賴するという神と人との縦の關係が、人間相互の横の關係、すなわち相互に自由・自律を尊重し、平和的に協力し合う人間關係を作り出し、それを支えるという共通認識が根底にあるということです。このことを絶えず誠実に追い求めていくことを欠いては、教育の自律性と言ってもそれは行き詰まり、制度改革は活性を失い、各種の教務遂行組織は形式的民主主義に留まり、ただ負荷荷重だけになるでしょう。それゆえ、縦の關係と横の關係との乖離が常態化しないようにしなければなりません。共に守る学校礼拝はその意味でも不可欠であり、教職員礼拝が重要であることを確認しておきたいと思えます。<sup>41</sup>

建学の精神が「死せる文字」に化してしまうことなく、学校全体を活性化させる生命力、教職員や学生・生徒に吹き込まれる命の息吹として、まさしく「生きた精神」となって機能するための重要な点を深谷は指摘している。それが先の引用文中で繰り返し言及される「人格關係」である。学校という組織の本質的性格は、建物や設備にあるのではなく、学校に関わり学校を構成している人間集団である。そしてこうした理解の背景には、キリスト教神学における共同体理解が存している。聖書日本語訳で多くの場合に「教会」と訳される語は、新約の原語であるギリシャ語 ἐκκλησία（エクレシア）であり、その意味は「呼び集められた者たち」である。したがってキリスト教における「教会」とは第一義的には、建物としての教会堂を指すものではなく、イエス・キリストへの信仰告白に結ばれる形で集められた人間集団を指している。この神学理解に基づくとき、キリスト教学校を構成する人間集団もまた、「呼び集められた者たち」であることが了解される。そしてキリスト

<sup>41</sup> 深谷松男『キリスト教学校と建学の精神』日本キリスト教団出版局出版サービス、2009年、186-187頁。

教学校を構成する人間集団をその場に呼び集める根拠とは何か？と問うたとき、それは学校の設立目的であり、教育の基本方針である「建学の精神」であることが確認される。

それゆえに「建学の精神」が学校共同体に生命力を吹き込む「生きた精神」となるうえでは、学校共同体における「人格関係」の存在が肝要となる。このことを逆側面から換言すれば、学校における人間集団が教育・研究目的を達する人格関係として本来的な力を発揮するためには、「建学の精神」が構成員を結ぶ紐帯として機能していることが肝要であるということになる。そして特に教職員が自校「建学の精神」を自覚的に理解し、自身の日常的営みと建学の精神との関係性を把握していることは、自校のアイデンティティと教育・研究を社会へ告知することでもあり、学校広報を責任的に果たすことでもある。

こうした人格関係構築の一助とすべく、2025年9月18日の宮城学院女子大学 SD 研修会が実施された。当日は前項にある全国諸大学の建学の精神について、栗原による紹介と解説があった後、参加メンバー全員によるアクティブラーニング形式での活動がなされた。参加教職員が5グループに分かれ、先に紹介された諸大学建学の精神につきグループで語り合いながら内容を分析し、4象限マトリクスシートへ落とし込むワークを行った。それに続けて、宮城学院建学の精神が同じ4象限マトリクスシートでどこに位置づけられるかを各グループで話し合った。これらの作業をふまえた上で、「宮城学院建学の精神が、各自の日常的な授業や業務とどのようにつながっているのか」につき、グループ内で語り合いの時を持った。また会の最後に各グループの代表者がグループワークの様子を発表することを通して、参加者全員に内容をシェアした。

「建学の精神」を主題とした大学SD研修会を実施したことを通して、参加者からは「建学の精神が身近に意識されるものとなった」あるいは「教職員でこのような語り合いをする機会がなく、今回の企画が有意義なものと感じられた」といった声が聞かれた。後日参加者から集めたアンケートにおいても同様の声が幾つも寄せられ、「研修の有意義さ」において A 評価をつけた回答者が多数を占めた。なお今回の「建学の精神」研修会は、近年の宮城学院女子大学における企画としては新しいものであった。来年の宮城学院創立140周年も見据え、SD研修会が継続されることが望まれる。

また本論考の執筆者3名は、キリスト教学校教育同盟2025年度キリスト教学校教育振興助成に採択された「キリスト教大学『建学の精神』内実化進展の調査研究」(研究代表者：松本周、研究分担者：小羽田誠治・栗原健)課題を遂行している。この研究課題に併せて、他のキリスト教大学における「建学の精神」実質化に向けた実践例についても事例収集と学びを深めていきたい。さらに今後の課題としては、先の引用文で深谷が「共に守る学校礼拝はその意味でも不可欠」と論じていた、学校礼拝と「建学の精神」の有機的な結びつきをどのように展開し得るのか、神学的探究と宮城学院女子大学での実践を進めていきたいと考えている。

### 3 「建学の精神」の実質化に向けて～宮城学院の将来に向けたいくつかの提案～ (小羽田誠治)

以上のように、本学では今、「建学の精神」を問い直す機運が高まっており、SD研修会によってそれを確認する機会を得たことは、大きな成果であったと言える。しかし、当然ながら、研修会はあくまで手段であり、目的ではない。そこで、こうした研修会を踏まえて、本学がどのような大学像を目指すことが考えられるか、ということについて、私見を綴ることとしたい。なお、筆者は2020年度来、大学において「学長戦略室長」の役職に就いており、他大学の事例、IR データ等を踏まえて、中長期的な展望を構想する機会に恵まれている。ここで得られた知見が、何かしら役に立てば幸いである。

#### (1) SD研修会の継続と質的量的向上

まずは、基本的なことから始めよう。

松本も指摘するように、この研修会は継続することが大事である。少なくとも、教職員はその一部が毎年入れ替わるものであるし、たとえ長年務めた教職員であっても、たった一度の研修会で「建学の精神」のすべてを理解し、体現するなどとは、到底考えられない。「継続は力なり」とはありきたりな言葉ではあるが、我々教職員も常に「学習する組織」であることが求められている。ところで、まさにその「学習する組織」をテーマに扱ったアメリカの「組織学習教会 (SoL)」創設者であるピーター・M・センゲは、以下のように語っている<sup>42</sup>。

共有ビジョンは「学習する組織」にとって不可欠なものだ。共有ビジョンがあることによって学習の焦点が絞られ、そして学習のエネルギーが生まれるからだ。

ここで言う共有ビジョンが、大学で言うところの「建学の精神」であることは言を俟たない。我々は「建学の精神」を深く学習するとともに、そのこと自体が組織の学習を生む、という好循環につながるのだということを、理解しておく必要がある。

となると、研修会は継続すると同時に、参加者も増やしていかなくてはならない。今回の出席者は冒頭でも示した通り、教職員30名であったが、これは全教職員の2割程度である。ゆくゆくはすべての教職員が複数回にわたって「建学の精神」というビジョンを共有する機会を持つべきであろう。

また、そのためには、日程等の技術的な問題もないわけではないが、何よりも研修会が参加する意義のあるものでなければならない。今回の研修会は、すでに相当程度のクオリ

<sup>42</sup> ピーター・M・センゲ著、枝廣淳子・小田理一郎・中小路佳代子訳『学習する組織—システム思考で未来を創造する』（英治出版、2011年6月）、第10章「共有ビジョン」。

ティのものであるということがアンケート結果からも伺えるが<sup>43</sup>、「建学の精神」に対する切り口は無限であるし、参加者の数と意欲と理解が向上すれば研修会自体もおのずと向上するとも考えられ、いわゆる PDCA による不断の改善が期待される。

## (2) 「建学の精神」の具体化と学生への浸透

ビジョンの共有は、組織内部でまず行うべきことであるが、次のステップは、これをどのように広めていくかである。大学は一般的な企業における「会社—顧客」という関係とは異なり、少なくとも「教職員—学生—高校生」<sup>44</sup> という3層構造になっており、やや複雑である。つまり、「建学の精神」に基づいて創出される大学の価値は、高校生に認知されることではじめて目的を達成するが、それは学生を教育するということで生み出されるものである。逆に言うと、学生が「建学の精神」を（必ずしも完璧にはないにせよ）体現することがなければ、いくら教職員がこれを理解し、掲げて躍起になっても、真に価値を創出したことにはならない。学生への浸透が1つの鍵である。

ここで問題になるのは、我々の「建学の精神」が学生に「結果として」身に付けば良いのか、ということである。もちろん、そうではない。本学が大学として日本社会に通用するために必要な基準を定めた認証評価機関である「大学基準協会」は次のように解説している<sup>45</sup>。

大学は、その理念・目的を学則等に定め、刊行物やホームページ等を通じて、学内の構成員に周知するとともに、社会に対しても明らかにしなければならない。

この「学内の構成員」には学生も含んでおり、大学の理念や目的は、そこに周知しなければならないのである。

ただし、「大学の理念や目的」には様々あり、必ずしも「建学の精神」のみを指してはいない。また逆に、「建学の精神」のみを周知したところで、それが学生の具体的な学びとつながらなければ、本質を外していると言わざるを得ない。ならば、何をすれば良いのだろうか。

言うまでもなく、大学は主としてそのカリキュラムによって学生を教育する。であれば、「建学の精神」をカリキュラムに反映させうたえで、学生に対して、自らが学ぶカリキュラムによって「建学の精神」を会得するのだという自覚を持たせる、という一連の仕掛けが必要となる。カリキュラムがどういう理念に基づいているかは、いわゆる3ポリシー

<sup>43</sup> もちろん筆者も参加しており、充実した研修会であったと個人的な感想をここで述べておく。

<sup>44</sup> この図式は極端に単純化したものであり、実際には保護者や就職先等の様々な立場が存在することは言うまでもない。

<sup>45</sup> 「大学基準」及びその解説（大学基準協会、2025年4月1日施行）、5頁。

(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーからなり、「3つの方針」とも言う)に表される。特に重要なのが、学びの到達点を示したディプロマ・ポリシーであり、これと「建学の精神」を関連付けて、学生自らが卒業時の像を自覚できるようにすることが肝要である。

翻って、本学の現状を見るに、2025年11月～12月に実施した「大学生活に関するアンケート調査」のうち問1「本学の掲げる教育理念や教育方針として、知っているものはどれですか？(複数選択可)」において、「建学の精神や歴史等」を選択した学生は回答者全体の36%、「所属学科・専攻のディプロマ・ポリシー」のそれは28%にとどまる<sup>46</sup>。ましてや、その両方をしかも互いに関連づけて理解している学生となると、その割合は必然的にさらに低くなる。

教職員は、「建学の精神」を各学科のカリキュラムと関連付けて、具体的な形で学生に説明し、理解を促さなくてはならない。

### (3)「愛のある知性を。」の徹底

本学では2021年度より、「愛のある知性を。」をタグラインとして制定し、掲げている。大学名のロゴに付けているのはもちろん、「各種方針」はすべて「宮城学院女子大学は、建学の精神、スクール・モットー「神を畏れ、隣人を愛する」に基づき、「愛のある知性を。」にあらわされる教育理念を具現化するため」という書き出しになっており<sup>47</sup>、これが「建学の精神」に準ずる理念となっていることは間違いない。本学の「建学の精神」は、第1節の分類に従えば「ステートメント型」であるから、十分に説明すれば鮮明かつ深く理解できるという長所がある一方で、瞬時に理解し、イメージを惹起させるには不向きである。そこで、タグライン「愛のある知性を。」の出番である。

「愛のある知性を。」が最大限に効果を発揮するのは、広報においてである。本学の特徴がひとりで伝わるこの言葉を、広く発信しない手はない。事実、2021年度入学生から2024年度入学生を対象とした2024年度の「大学生活に関するアンケート調査」によれば<sup>48</sup>、「愛のある知性を。」の認知率は55%と、前項で見た「建学の精神」やディプロマ・ポリシーより高い。しかも、タグライン制定以前に入学した学年は37%であるのに対して、その他の学年は60%前後に達するとなっていることから、「高校生の時点で」この言葉に触れているかどうか、認知度に大きく影響していることがわかるのである。

しかしながら、現状に課題がないわけではない。「愛のある知性を。」が一定の認知度を獲得しているとはいえ、過半数をやや超える程度だとも言える。また、上に見た「建学の

<sup>46</sup> 宮城学院女子大学ホームページ「情報公開」(<https://www.mgu.ac.jp/about/disclosure/>)に掲載されている。

<sup>47</sup> 同上「各種方針について」(<https://www.mgu.ac.jp/about/policy/etc/>)を参照。

<sup>48</sup> 注46に同じ。

精神」とカリキュラムの関連性といったように、このタグラインが我々の教育活動、あるいは学生の学びや成長とどのように関連付くのか、具体的には特に何も示されていないのである。これでは、ただ掲げているだけ、で終わっている。

我々が今後進めていくべきことの1つは、認知度のさらなる向上のため、今以上に様々な場面で「愛のある知性を。」を掲げ続けることである。たとえば、2026年1月現在のホームページ上には、「愛のある知性を。」を用いた学科紹介は存在しない。また、「愛のある知性を。」をテーマに掲げたシリーズ連載等の企画も存在しない。社会連携活動、学生生活サポート等の課外活動情報においても、「愛のある知性を。」が明示的に語られてはいないのである。関連が示されなければ、抽象と具体とを結ぶことが難しい。そういう意味で、タグラインの活用は不十分と言わざるを得ない。

もう1つは、これも上記の点と重なるが、「愛のある知性」とは何かを、「建学の精神」と関連づけながらもう少し具体化し、「愛のある知性を身につけるとどうなるか」あるいは「愛のある知性を持つ人間とはどのようなものか」を言語化し、行動規範（クレド）として示し、教職員が自ら率先してこれを守る、ひいては学生にも意識させることである。そうすることにより、宮城学院女子大学で学ぶことの意味をより深く理解し、「建学の精神」をスムーズに内在化させる可能性が高まると考えられるからである。幸い、卒業時に4年生を対象に実施する「大学満足度調査」において、問10「本学が掲げる「愛のある知性」を、大学での学びや生活を通じて理解できたと思いますか。」という設問に対して、「よく理解できた」が26%、「まあ理解できた」が56%と、いわゆる肯定的回答が8割を占めていることを見れば、本学の教育実践がタグライン「愛のある知性を。」と乖離しているわけではなさそうである<sup>49</sup>。しかし、8割というのは、他の満足度に係る設問に比して明らかに低く、改善の余地は十分にある。

理念は具体化し、実質化してこそその理念である。この精神を培うことから始め、「愛のある知性を。」をもっと徹底させることを提唱する。

最後に、冒頭の繰り返しにはなるが、以上の内容を踏まえて、今一度全体を簡単に総括しておきたい。

宮城学院女子大学は、その長い歴史とともに確固たる「建学の精神」を持ち続けてきたにもかかわらず、否、おそらくはそうであるがゆえにかえって、これを自覚的に省みて、発揚することに対して、積極的ではなかったように見受けられる。2025年の創立記念日における研修会は、このことを問い直す意欲的な試みであったと言える。今後は、こうした取り組みを我々の教育実践と有機的に関連させ、できるだけ明瞭な形で具現化し、持続的に展開していく必要があるだろう。また、その際には、他大学への理解も不可欠である。

---

<sup>49</sup> 注46に同じ。

他大学の事例を研究し、良きものは積極的に取り入れるとともに、本学の位置づけを絶えず確認することが、本学が自らの存在理由を見失わずに生き続けることにつながるだろうからである。

\*本論考での研究にあたり、キリスト教学校教育同盟 2025年度キリスト教学校教育振興助成（課題名「キリスト教大学『建学の精神』内実化進展の調査研究」）を受けた。



## 宮城学院の植物たち その6—アザミ—

栗原 健  
木村 春美

「宮城学院の植物たち」シリーズ第6回は、共著者の栗原先生の強いご希望でアザミを取り上げます。「その次はアザミにしましょう。」とおっしゃる栗原先生に、「でも、先生、遊歩道でアザミを見かけたことがないんですよ。」と気弱なお返事をしました。「アザミなんてどこにでも咲いています。ないわけないでしょう。」と笑って言って、栗原先生は人文館5階の廊下を私とは反対方向の研究室に向かって颯爽と歩いて行かれました。あるはずだ、ないはずなんかないでしょう、と自信たっぷりの背中が遠ざかっていきます。一人廊下に取り残された私は、遊歩道を歩くようになって何年も経つのに、あちこちの東北の山々に登っても確かに見かけるのに、なぜ、遊歩道で見つけられないのかとますます弱気になっていきます。

国立科学博物館植物研究部のデータベースによると、アザミは北海道から沖縄まで日本全土で見られ、海岸から高山までと生育場所も広域だと書かれています。栗原先生のおっしゃるように、まさにあらゆるところに分布しているようです。日本列島には150種類を超えるアザミが生息していて、アジア大陸でも見られる5種類を除く145種以上が日本の固有種だというのですから驚きです。日本でなぜこのように多様化したのでしょうか。世界的に見れば300種類と記述しているサイトもあり、そうであれば半分が日本で見られるということになります。なるほど栗原先生がおっしゃるように、昔からあちらこちらで普通にあたりまえに見られる身近な植物であったわけです。ただ、アザミという名の植物はなく、なんとかアザミというように、それぞれに名前がつけられているようです。

そして、栗原先生の発言を受けて、この10年余の間に遊歩道を歩きながらコツコツと撮り溜めた写真をつらつらと見返すこと数ヶ月、やっとアザミ（写真1）の写真を発掘しました！ ないのではなく、見過ごしていただけでした。在来種のノハラアザミです。キク科アザミ族の多年草、花は暗めの紫色、夏から秋にかけて花を咲かせる、秋咲のアザミ



写真1 ノハラアザミ  
2021年10月9日撮影

です。このノハラアザミは本州中部以北の山地の草原、比較的日当たりの良い野原や林端などで見られる在来種です。千葉県野田市のサイトにある草花図鑑には、「市内でもかつてはありふれた野の花でしたが、開発などの影響で、めっきり少なくなってしまいました。」と書かれていました。やはり、見つけにくくなっているのでしょうか。

ノハラアザミの花はたくさんの小さな花が束になり一つの花のように見える頭花と、その下に釣鐘型の総苞という緑色の部分があり、茎につながっています。背丈は60センチから1メートル、葉はギザギザと切れ込みが深く、葉全体に棘があります。そうです、アザミと言えば棘です。アザミの名前の由来については、一説には、棘に刺されて「欺かれた」という意味から、また、アザは昔は棘の意味で、棘のある実から来たというものや、アザムが転じてアザミになったなど様々ですが、どれも棘に関わるものが共通で、やはりアザミといえば棘なのだとな納得です。

このノハラアザミと並んで、土堤の草むらなどの平地でよく見かけるものにノアザミがあります。こちらは春咲で、本州、四国、九州に分布する在来種、河川敷にも見られるようです。ノアザミの花の色はノハラアザミより少し明るめで、総苞に粘りがあるのが特徴です（長谷川哲雄、2009）。次は遊歩道で春にこのノアザミを探すのがミッションです。

アザミ族にはノハラアザミやノアザミのように分布域が比較的広いものと、分布域が特定の地域や山域に限られる地域固有種があります。秋田と山形に跨る鳥海山（2236m）には固有種のチョウカイアザミ（写真2）があります。花が大きく赤の強い紅紫色で、頭を下げ下向きに花を咲かせます。ノハラアザミやノアザミが上向きに咲くのと大違いです。岩手の早池峰山や岩手山にはガンジユアザミ（写真3）という固有種があります。こちらも花は大型ですが、上向きに花を咲かせ、存在感があります。早池峰山（1917m）や岩手



写真2 チョウカイアザミ  
2019年8月7日撮影



写真3 ガンジユアザミ  
2017年8月11日撮影

山 (2038m) では山の高い場所から順に、ガンジュアザミ、ダキバヒメアザミ、ナンブアザミが棲み分けていると前述の国立科学博物館植物研究部のサイトに書かれていました。ちなみに、ガンジュは岩手の音読みだそうです。なるほど。残念なことに、チョウカイアザミもガンジュアザミも環境省のレッドデータブックに名前が挙がっていました。蛇足ですが、ここに書いた3つの山はどれも独立峰で、それぞれが固有種として守られやすい環境にあることが理解できます。

外来種のアザミもあります。アメリカオニアザミは、名前に「アメリカ」とありますが、ヨーロッパ原産のアザミで、北アメリカからの輸入穀物や牧草に混入してやってきた、繁殖力の強い種です。現在は北海道から四国に分布しています。日本の固有種が多年草であるのに対して、アメリカオニアザミは一年から二年草です。葉、茎、総苞片にも棘があり、触ると怪我をするほど鋭いとありました。外来生物法によって、生態系被害防止外来種に指定されていますが、この鋭く多数ある棘のために駆除が難しいそうです。確かに、素手で引き抜くことは難しいでしょう。やはり、棘が曲者（くせもの）なのですね。このアメリカオニアザミが遊歩道にいないかどうか見張るのも今後のミッションです。

在来種のアザミは、古くから山菜として食べられてきました。若芽は天ぷら、胡麻和えなどの和えもの、根っこはキンピラや漬物に使われてきたそうです。なんと、観光地でお土産として売られているヤマゴボウはモリアザミの根っこのことで、モリアザミは別名、ゴボウアザミとも呼ばれています。他方、ヤマアザミ（四国や九州に分布）は毒があり食用にはならないそうです。次にヤマゴボウの味噌漬けを買ったら、忘れず原材料表示をチェックしようと思います。

このように、アザミは昔から日本の野原に当たり前にある植物であったのですが、広く分布しているはずの種類も希少となりつつある可能性があり、さらに希少で貴重な地域固有種が絶滅の危機に瀕していて、外来種の繁殖にも脅かされています。本稿ではアザミという多様な種の中の数種類だけを見てきましたが、日本列島の、そして地球の生態系の変化の縮図を垣間見ているように感じました。

さて、気分を変えて、アザミを歌った歌はないかと探してみました。1960年生まれの私の世代ですと、井上陽水の「少年時代」(1990)は多くの人にとって聞き覚えのある楽曲ではないかと思います。『夏が過ぎ風あざみ 誰のあこがれにさまよう 八月は夢花火 私の心は夏模様』「風あざみ」は造語ですが、八月もお盆を過ぎれば山は静けさを取り戻し、もはや秋の風情、アザミの花が風に揺れる景色は少し寂し気で、この歌詞には夏を見送っているような雰囲気がよく表れています。秋の野に咲くノハラアザミをイメージしながら聞き直してみようと思います。

星野富弘さんの詩画にもアザミと題したものがあります。『畑帰りのおかみさんが その前で首の汗をぬぐっていた 働けなくなった老人が その前でじっと佇んでいた 行ってみれば そこに一輪の野の花』(星野富弘『あの時から空がかわった』いのちのことば

社フォレストブックス、2016年、48頁)

朝から晩まで時間を惜しんで農作業に勤しんだ人も、もうそのような日常のなくなった人も、アザミの前ではふと足を止め、アザミとともにいつきを過ごす。あるいは、自分もアザミであるかのように感じるのかもしれませんが、きっと意識することもなく。「その前で」という表現の繰り返しが心に残ります。

そういえば、倍賞千恵子も歌った「あざみの歌」もありますね。『山には山の愁いあり 海には海の悲しみや まして心の花園に 咲きしあざみの花ならば』と続きます。大学時代に山登りのサークルに入っていました。テント泊の長い合宿の最中に仲間と歌った数々の歌の中に、確かにこの歌もありました。合宿中、背中

のキスリングに入れて持ち運んでいた歌集には、威勢の良い歌も多く掲載されていましたが、このもの静かな歌を何故かよく歌いました。今では懐かしく振り返ることしかできない青春の日々を彩ってくれた歌であり、その思い出と共にあるのが野に咲くアザミです。

アザミはスコットランドの国花だそうです。その昔、夜襲をかけようとした敵国（またはヴァイキング）の兵がアザミの棘を踏んで大声を上げたことにより、スコットランド軍は襲撃に気づき、間一髪ことなきを得たという伝説があります。その真偽はともかく、アザミはスコットランドを守った花として愛されているのです。ひょっとしたらそのアザミは棘の鋭いアメリカオニアザミだったのかもしれませんが。

さて、キリスト教ではアザミはどのような花とされているのでしょうか。栗原先生の出番です。

### 「野の花を見なさい」の花とは？

「アザミなんてそこら中に咲いてますよ」と私は確かに言ったのですが、それは2024年のことでした。その時には、私が住んでいる青葉区のアパートの前の歩道にも、近所のパチンコ屋の前にも、大学へ向かう途中の歩道脇にもアザミは花を咲かせていました。ところが不思議なことに、2025年には、これらの場所でアザミを見かけることはありませんでした。このため、今年については私も木村先生同様、「アザミを見かけたことがないんです」と言うしかない状態です。宮城県内には約20種類のアザミが自生していると聞いているのですが、妙ですね。猛暑の影響で育たなかったのでしょうか。

それはさておき、このアザミの花。実は、よく知られているイエスの言葉と結びつく可



能性があるのです。

花に関する聖句と云えば、この箇所ですね。

だから、言っておく。自分の命のことで何を食べようか何を飲もうかと、また自分の体のことで何を着ようかと思ひ悩むな。命は食べ物よりも大切であり、体は衣服よりも大切ではないか。空の鳥をよく見なさい。種も蒔かず、刈り入れもせず、倉に納めもしない。だが、あなたがたの天の父は鳥を養ってくださる。あなたがたは、鳥よりも価値あるものではないか。(略) なぜ、衣服のことで思ひ悩むのか。野の花がどのように育つのか、注意して見なさい。働きもせず、紡ぎもしない。しかし、言っておく。栄華を極めたソロモンでさえ、この花の一つほどにも着飾ってはいなかった。今日は生えていて、明日は炉に投げ込まれる野の草でさえ、神はこのように装ってくださる。まして、あなたがたにはなおさらのことではないか、信仰の薄い者たちよ。  
(マタイによる福音書第6章25節～30節)

ソロモンは、イスラエル民族の歴史の中で最高の繁栄を築いたとされる強大な王です。その栄華よりも麗しい美をもって、神ははかない野の花をも美しく飾って下さる。そのように神に愛され、生かされていることをおぼえ、思ひ煩いに惑わされずに自由に生きよ。そのように神への信頼を説く言葉です。棋士の加藤一二三もお気に入りという聖句ですが、学生の中にも、この言葉に励ましを感じる人が少なくありません。

ここでイエスが「注意して見なさい」と言っている花は、具体的にはどの花なのでしょうか。

以前は、これはユリの花と思われていました。しかし、イエスがこの言葉を語ったガリラヤ地方にはユリは自生していないので、これでは不自然です。このため、ガリラヤに広く繁茂しているアネモネ（現在、イスラエルの国花とされています）とする説が有力視されて来ました。

一方、新約聖書学者の荒井献（1930年～2024年）は、この花をアザミと見ています。アネモネが聖書に登場しないといった理由もありますが、イエスのメッセージ自体に、華やかなアネモネよりも棘があるアザミを選ぶ意味合いがあるためです。

イエスは、花について語る前に「空の鳥」について語ります。ルカによる福音書第12章にある同じメッセージでは、この鳥は「鳥（カラス）」となっています。穢れや荒廃の象徴として蔑まれていた鳥ですが、荒井は、「カラス」こそが元々のイエスの言葉にあった鳥だと考えます。当時のユダヤ人にとって最も見苦しい鳥であったカラス、そのカラスをすら神は見過ごすことなく、慈しみ養って下さる。まして神はあなたがたをケアしないであろうか。このように語るためには、確かに嫌われ者であった鳥を引き合いに出すことが自然に思えます。

そうすると、ここで鳥と並んで登場する花も、当時の人々に蔑まれていた植物であった可能性が高いと考えられます。棘が生えたアザミは、荒廃を象徴するネガティブな植物として、茨と並べて聖書では数か所で言及されています（例えば、ホセア書第10章8節では「茨とあざみとその祭壇の周りに生い茂る」と無惨な光景が描かれています）。さらにアザミは、火を炊く燃料としても当時は用いられていました。「明日は炉に投げ込まれる野の草」というイエスの言葉にも合致していますね。

上のように荒井の指摘を追って行くと、イエスの言葉のニュアンス自体が変わって来ます。「美しい花を見て、心安んじましょう」といったセンチメンタルな話ではなく、「あなたがたが目もくれずに火に投げ込んでいるちっぽけなこの花ですら、神は豪華な宮殿よりも美しい存在と見て慈しみ、飾って下さっている。そうであるなら、あなたは自分自身を、また他者のことをどのような存在として見ているだろうか。どのように向き合っているのか」との鋭い問いかけになるからです。この戒めの背後に、ガリラヤの貧しい民衆たちを（それこそアザミのように）軽侮して搾取していた、当時のユダヤの富裕層やローマ人に対する批判を読み取ることも可能でしょう。荒井のアザミ説は、実に含蓄に富んだ解釈とすることができます。

とはいえ、風に揺れるアザミの花の繊細な姿を見れば、あれこれ理由を論じるまでもなく、「イエスは、この花のことが好きだったんじゃないかな」という気もして来ます。花には、頭に支配されがちな私たちの内面を静め、「心で見る」ことに誘う力がありますね。

池坊の華道家元45世の池坊専永（1933年～）は、花を見る際の人の心について、このように記しています。

花は眼に美しい。しかし、私たちの心は必ずしもそこにある美しい形や色を見ているわけではありません。草木のひたすらな営みによって描きだされる姿勢の中に、生きているものもつ純粹さを知り、共に生きているものとしてのいのちの共鳴を覚えるのです。そして一つの生命体が外界に対応するひたむきないのちの働きに目をすえているのです。

「野の花を見なさい」というイエスの呼びかけも、私たちをこの「いのちの共鳴」へと招きます。それは単にいのちが生きる姿だけでなく、共に大きな愛によって生かされているのだという、恵みとつながりを感じることを教えてくれます。アザミを描いた星野富弘さんの詩と絵には、確かにこの「共鳴」が描かれています。

花の前に佇む心を忘れないようにしたいです。

本文中に掲載した星野富弘さんの詩画は富弘美術館よりご提供いただきました。感謝申し上げます。

## 参考文献

荒井献『イエス・キリストの言葉 福音書のメッセージを読み解く』岩波書店、第4刷、  
2018年

荒井献「『野の花』はあざみ—イエスの自然観によせて」『荒井献著作集』第9巻、岩波書  
店、2002年、83-95頁

池坊専永『花のこころ一日一話』PHP、2004年

長谷川哲雄『野の花さんぽ図鑑』菊地書簡、2009年



□彙報  
2025（令和7）年度彙報

宮城学院資料室

資料の蒐集・受贈関係（2025年3月1日～2026年2月28日）

以下の資料受贈について感謝をもって報告いたします。（冒頭の4桁数字は受贈・受領月日）

(1) 定期刊行物関係

受領月日	刊行物名	発行元
0305	青淵 第912号 3月号	渋沢栄一記念財団
0310	國學院大學研究開発推進機構 機構ニュース	國學院大学
0310	校史 Vol.34	國學院大學研究開発推進機構國學院大學
0401	東京大学 文書館ニュース vol.74	東京大学文書館
0402	青淵 第913号 4月号	渋沢栄一記念財団
0403	東北学院時報 第786号	学校法人東北学院
0404	白金通信 No.522	明治学院大学
0501	青淵 第914号 5月号	渋沢栄一記念財団
0501	東北大学史料館だより No.42	東北大学学術資源研究公開センター史料館
0512	キリスト教史学会報 第190号	キリスト教史学会
0602	青淵 第915号 6月号	渋沢栄一記念財団
0625	東北学院時報 第787号	東北学院
0702	白金通信 No.523	明治学院
0703	青淵 第916号 7月号	渋沢栄一記念財団
0717	福岡女学院 資料室ジャーナル vol.6	福岡女学院資料室
0808	キリスト教史学会報 第191号	キリスト教史学会
0807	青淵 第917号 8月号	渋沢栄一記念財団
0817	東北学院時報 第788号	東北学院
0907	青淵 第918号 9月号	渋沢栄一記念財団
1001	東京大学文書館ニュース Vol.75	東京大学文書館
1006	白金通信 No.524	明治学院

1001	東北大学史料館だより No.43	東北大学学術資源研究公開センター史料館
1001	青淵 第919号 10月号	渋沢栄一記念財団
1028	東北学院時報 第789号	東北学院
1105	青淵 第920号 11月号	渋沢栄一記念財団
1201	白金通信 No.525	明治学院
1201	青淵 第921号 12月号	渋沢栄一記念財団
1210	東北学院時報 第790号	東北学院
0115	キリスト教史学会報 第192号	キリスト教史学会
0119	青淵 第922号 1月号	渋沢栄一記念財団
0203	青淵 第923号 2月号	渋沢栄一記念財団
0210	東北学院時報 第791号	東北学院

(2) 書籍関係 (紀要・年報・目録・図録を含む)

受領月日	刊行物名	発行元
0306	GCAS Report Vol.14	学習院大学大学院人文科学研究科 アーカイブズ学専攻
0324	西南学院アーカイヴズ Vol.3	西南学院史資料センター
0324	神と人にと誠と愛を 第2班	西南学院
0325	東北学院史資料センター年報 Vol.10	東北学院史資料センター年報編集委員会
0325	渋沢研究 第37号	渋沢史料館
0325	早稲田大学史紀要 第56巻	早稲田大学歴史館
0401	東京大学文書館紀要 第43号	東京大学文書館
0401	東北大学史料館研究報告 第20号	東北大学史料館
0401	立教ディスプレイ vol.10	立教学院展示館
0401	渋沢栄一と喜賓会	渋沢栄一記念財団
0403	立教学院史研究 第21号	立教学院史資料センター
0203	日本における総合大学制の成立過程と東北大学	東北大学出版会

執筆者一覧（執筆順）

佐々木哲夫	宮城学院理事長・学院長
青木 拓巳	宮城学院女子大学教育学部教育学科准教授
渡辺 圭佑	宮城学院女子大学一般教育部助教
丹野久美子	宮城学院女子大学生活科学部食品栄養学科准教授
田中 一裕	宮城学院女子大学一般教育部教授
高橋 陽一	宮城学院女子大学学芸学部人間文化学科教授
栗原 健	宮城学院女子大学一般教育部准教授
松本 周	宮城学院女子大学一般教育部教授
小羽田誠治	宮城学院女子大学一般教育部教授
木村 春美	宮城学院女子大学一般教育部教授

資料室運営委員会

委員長	佐々木哲夫	(宮城学院理事長・学院長)
委員	長井 祥子	(元宮城学院同窓会会長)
	色川 幸子	(宮城学院同窓会会長)
	高橋 陽一	(宮城学院女子大学教授)
	栗原 健	(宮城学院女子大学准教授)
	丸山 仁	(宮城学院中学校・高等学校教頭)
	本田 辰雄	(宮城学院事務局長)
	渡邊 秀俊	(宮城学院総務人事部総務人事課長)
	佐藤 亜紀	(宮城学院資料室職員)

---

宮城学院資料室年報『信・望・愛』2025年度 第31号

2026（令和8）年3月31日発行

編集 宮城学院資料室/宮城学院資料室運営委員会

発行 学校法人宮城学院

〒981-8557

宮城県仙台市青葉区桜ヶ丘9-1-1

電話 022-279-1311（代表）

022-279-7765（資料室直通）

E-mail shiryoshitsu@mgu.ac.jp

印刷 株式会社東北プリント

〒980-0822 仙台市青葉区立町24-24

電話 022-263-1166

---